

平成 30 年度
知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務
報告書



平成 31 年 3 月
公益財団法人知床財団

報告書概要

1. 事業名

平成 30 年度 知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務

2. 事業の背景・目的

本業務では、知床知床五湖利用調整地区制度の合意形成の場である「知床五湖の利用のあり方協議会」及びその部会として設置されている「知床五湖登録引率者審査部会」ならびに「適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会」を運営し、知床五湖とカムイワッカ両地区の適正利用や制度に関し地域関係団体等との協働による課題解決に向けた合意形成や、科学的データに基づく順応的な運用に資することを目的として実施した。

3. 事業実施体制

本業務は、環境省からの請負事業として公益財団法人知床財団が実施した。

4. 事業の実施概要

(1) 協議会等の運営

下記に示した協議会等の会議開催に際し日程調整、出欠確認、会場準備、会議資料の作成、資料印刷、議事録の作成等を行った。

① 知床五湖利用のあり方協議会の運営

知床五湖の利用のあり方協議会（第 39 回）を、平成 31 年 2 月 21 日に斜里町ウトロ 知床世界遺産センターで開催した。

② 知床五湖登録引率者審査部会の運営

知床五湖登録引率者審査部会を計 2 回、平成 30 年 11 月 21 日（第 29 回）に斜里町ウトロ 漁村センター、平成 31 年 1 月 15 日（第 30 回）に斜里町ウトロ 知床世界遺産センターで開催した。

③ 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会（第 11 回）を、平成 30 年 12 月 7 日に斜里町公民館ゆめホール知床で開催した。

(2) 会議資料の作成

上記会議における資料一式を環境省担当官および会議事務局等と調整の上作成した。

(3) 春期利用適正化実験の結果とりまとめ

平成 30 年 4 月 25 日から 5 月上旬にかけて実施された、知床五湖の春期利用適正化実験の実施結果について、①利用者アンケート、歩道モニタリング等の各種データのとりまとめ ②意見交換会の開催 ③知床五湖の利用あり方協議会等の会議での報告 ④平成 31 年度の実験実施要領案の作成をそれぞれ行った。

(4) 秋期利用適正化実験の結果とりまとめ

平成 30 年 10 月 21 日から 11 月 8 日にかけて実施された、知床五湖の秋期利用適正化実験の実施結果について、①レクチャー実施記録や立入り認定者数等の各種データのとりまとめ ②知床五湖の利用のあり方協議会等での報告をそれぞれ行った。

(5) 知床五湖登録引率者研修の運営

利用調整地区の適正管理のため、知床五湖登録引率者研修において①全体スケジュールの管理 ②シーズン前・中・後研修、スキルアップ研修の実施 ③研修結果のとりまとめ及び改善案の作成を行った。

目次

はじめに	1
1. 協議会等の運営	2
1-1. 実施概要	2
1-2. 第 39 回（平成 30 年度第 1 回）知床五湖の利用のあり方協議会実施結果	3
1-3. 第 29 回（平成 30 年度第 1 回）登録引率者審査部会実施結果	17
1-4. 第 30 回（平成 30 年度第 2 回）登録引率者審査部会実施結果	24
1-5. 第 11 回（平成 30 年度第 1 回）カムイワッカ部会実施結果	32
2. 会議資料の作成	44
3. 春期利用適正化実験の結果とりまとめ	45
3-1. 実施概要	45
3-2. 実験の実施結果	45
3-3. データのとりまとめ	47
3-4. 意見交換会の開催	51
3-5. 会議での報告	52
3-6. 次年度計画の立案	52
4. 秋期利用適正化実験の結果とりまとめ	53
4-1. 実施概要	53
4-2. 実験データのとりまとめ	53
4-3. 会議での報告	59
5. 知床五湖登録引率者研修の運営	60
5-1. 実施概要	60
5-2. 研修の実施	60
5-3. 研修結果のとりまとめ	91

別冊付録

- 付録 1 第 39 回（平成 30 年度第 1 回）知床五湖の利用のあり方協議会資料
- 付録 2 第 29 回（平成 30 年度第 1 回）知床五湖登録引率者審査部会資料
- 付録 3 第 30 回（平成 30 年度第 2 回）知床五湖登録引率者審査部会資料
- 付録 4 第 11 回（平成 30 年度第 1 回）カムイワッカ部会資料
- 付録 5 春期利用適正化実験 意見交換会資料
- 付録 6 知床五湖の利用ルール変更に関する調査結果報告
- 付録 7 平成 30 年度 知床五湖登録引率者シーズン前研修資料
- 付録 8 平成 30 年度 知床五湖登録引率者シーズン中研修資料
- 付録 9 平成 30 年度 知床五湖登録引率者シーズン後研修資料
- 付録 10 平成 30 年度 知床五湖登録引率者スキルアップ研修資料
- 付録 11 平成 30 年度 知床五湖登録引率者臨時ケーススタディミーティング資料

はじめに

知床国立公園では、原始性の高い自然や野生動物とのふれあいを求める利用者ニーズの増大と利用形態の多様化に伴い、利用者の集中や不適切な利用に伴う自然環境への悪影響が懸念されている。

特に知床五湖では、平成 17 年の世界自然遺産登録の翌年には年間 69 万人もの観光客の利用が見られる中で、ヒグマとの軋轢や利用の集中・渋滞発生等の課題を抱えていた。

そのため、平成 23 年度に知床五湖利用調整地区を指定し、管理対策や運用方法等については、広範な運営主体との合意形成を図りながら行っている。

本業務は、知床五湖利用調整地区管理・運営等について協議する場である「知床五湖の利用のあり方協議会」、「適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会」等の運営、知床五湖登録引率者研修を実施し、知床五湖利用調整地区について、地域関係団体等との協働による課題解決に向けた合意形成や、科学的なデータに基づく順応的な運用に資することを目的として実施した。

1. 協議会等の運営

1-1. 実施概要

1) 知床五湖の利用のあり方協議会の運営

第 39 回知床五湖の利用のあり方協議会（以下、協議会という）を、平成 31 年 2 月 21 日に斜里町ウトロ知床世界遺産センターで開催した。

会議前の主な業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、協議会構成員への出欠確認を行い、出席者名簿の作成、座席表の作成及び会議資料の印刷を行った。会議当日には、座席表に合わせた機の配置、プロジェクターによる資料投影準備を含む会場の設営を行った。会議後には議事録の作成を行った。

2) 知床五湖登録引率者審査部会の運営

知床五湖登録引率者審査部会（以下、審査部会という）を計 2 回、第 29 回は平成 30 年 11 月 21 日に斜里町ウトロ漁村センター、第 30 回は平成 31 年 1 月 15 日に斜里町ウトロ知床世界遺産センターで開催した。

会議前の主な業務として、会議開催日程の調整、会場の手配、部会構成員への出欠確認を行い、出席者名簿の作成、座席表の作成及び会議資料の印刷を行った。会議当日には、座席表に合わせた機の配置などの会場設営を行った。会議後には、議事概要の作成を行った。

3) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会の運営

第 11 回適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会（以下、カムイワッカ部会という）を、平成 30 年 12 月 7 日に斜里町公民館ゆめホール知床で開催した。

会議前の主な業務として、事務局の予定を聞き取った上での会議開催日程の調整、会場の手配、部会構成員への出欠確認を行い、出席者名簿の作成、座席表の作成及び会議資料の印刷等を実施した。会議当日には、座席表に合わせた機の配置、ネームプレート設置、及び音響機器の設定、プロジェクターによる資料投影準備を含む会場の設営を行った。会議後には、議事録の作成を行った。

1-2. 第 39 回（平成 30 年度第 1 回）知床五湖の利用のあり方協議会実施結果

実施日時 平成 31 年 2 月 21 日（木） 14:00－16:00

実施場所 知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第

- (1) 2019 年度 知床五湖運用の全体スケジュールについて
- (2) 2019 年度 登録引率者募集及び研修スケジュールについて
- (3) 利用適正化計画の改定スケジュールについて
- (4) 地上遊歩道の再整備等について
- (5) 2018 年度 指定認定機関収支報告
- (6) その他



写真 1-1 第 39 回協議会の様子

出席者名簿

協議会構成員		
NPO 法人知床斜里町観光協会	事務局長	喜 來 規 幸
斜里バス株式会社	総務課長	井 南 鉄 穂
知床ガイド協議会	会長	岡 崎 義 昭
ウトロ地域協議会		桜 井 あ け み
知床民宿協会	会長	松 田 賢 一
ユートピア知床	代表取締役	上 野 山 文 男
同	専務	梶 原 裕 一
しれとこ・フォーラム 21		小 川 佳 彦
一般財団法人自然公園財団 知床支部	所長	古 坂 博 彰
ウトロ自治会	会長	桑 島 繁 行
公益財団法人 知床財団	事務局次長	寺 山 元
同 公園事業係	係長	秋 葉 圭 太
知床温泉旅館協同組合		< 欠 席 >
事務局		
環境省釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所	首席自然保護官	山 本 豊
同	自然保護官	竹 原 真 理
北海道オホーツク振興局 保健環境部 環境生活課知床分室	主幹	大 道 具 一
同 環境生活部環境局生物多様性保全課 自然公園グループ	主査	目 黒 忠 明
斜里町役場 総務部環境課	課長	増 田 泰
同 自然環境係	係長	玉 置 創 司
同 産業部商工観光課	係長	三 嶋 慎 太 郎
運営補助		
公益財団法人 知床財団 公園事業係		江 口 順 子
オブザーバー		
株式会社 帯広土木設計	代表取締役	中 野 寛
同	技術課長	古 川 勝 俊

議事概要

環境省（山本）：年度末のお忙しい中出席頂き感謝申し上げます。本協議会は、現行の知床五湖利用調整地区の運用についての話し合いの場であり、関連する事項として指定認定機関の収支決算等も報告させていただく。

(1) 2018年度知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料1 2018年度知床五湖利用調整地区の認定実績 説明（知床財団）

参考資料1 知床五湖園地の利用者数推移（2010～2018年） 説明（知床財団）

- ✓ 本年度の立入認定者数は68,116名で、ヒグマ活動期の認定者数は過年度最高値を記録した。
- ✓ ヒグマ活動期におけるヒグマ遭遇回数は119回と過年度最多であったが、ガイドツアーの運用は適正に行われており、実績への影響は少なかった。
- ✓ 駐車台数から算出した園地全体の入込概数は294,555人だった。昨年度より微減であるが、概ね平年並みと評価できる。
- ✓ 9月、10月の入込概数が平年より減少したのは胆振東部地震の影響によるものと考えられ、全体の入込概数にも影響した。

知床民宿協会（松田）：ヒグマ活動期のヒグマ遭遇件数が極端に多かった要因は何か。

知床財団（秋葉）：7月のガイドツアー時の遭遇件数が最も多く、遊歩道付近に滞留する特定のヒグマをガイドツアーが連続で目撃するケースが多かった。引率者の判断により、ヒグマはいるがツアーは続くという状況が度々あった。1日に約20件の遭遇が発生したケースもあり、ガイドツアー運用における安全性の懸念から、関係者間でシーズン中に緊急ミーティングを実施した。今後もこういった状況が続くのか、注視していかなければならない。

しれとこ・フォーラム21（小川）：同じヒグマが居座っていたということで、ヒグマがたくさんいたというわけではないのか。

環境省（山本）：連続する複数のガイドツアーが同じヒグマを発見するという状況が続いた為、遭遇件数が増えた。

知床財団（寺山）：1日に20件近くの遭遇があった日は、園地内に3、4組のヒグマがいた可能性が考えられる。遭遇時判断の良し悪しについては別の話であるが、同じヒグマを目撃しながらもガイドツアーを継続している。

知床民宿協会（松田）：今年度滞留していたヒグマは前年度にも確認されているヒグマなのか。

知床財団（寺山）：現在個体識別されているヒグマは一部である。DNAによる個体識別は進

んでいるが全てではない。

(2) 2019年度 知床五湖利用調整地区の運用について

資料2-1 2019年度 知床五湖利用調整地区の全体スケジュールについて 説明（北海道）

資料2-2 2019年度 ヒグマ活動期の運用計画について 説明（北海道・知床ガイド協議会）

- ✓ 開園期間及び時間については、昨年度より変更はないが、来年度より始まる地上遊歩道の再整備の関係で、10月以降の工事期間中は利用区間に一部制限が生じる。
- ✓ ヒグマ活動期の運用体制についても昨年度と同様であるが、予約システムに運用において一部変更がある。また、ガイドツアーの予約受付は2/14より開始とする。
- ✓ 小ループ事業の体制については、これまでは希望者のみでツアー引率を担当してきたが、来年度より輪番制にて知床ガイド協議会会員全員で担うこととする。

ウトロ地域協議会（桜井）：今年度の閉園時期が11月8日と例年より早まった理由は何か。遊歩道の再整備工事のため、閉園時期が例年より早まったというのが地域の認識であったが、そうではないとのことであった。今年度の閉園時期設定の事由と、今後とも閉園日が11/8となるか、改めて確認したい。

環境省（山本）：11月中旬まで開園すると、水道施設の凍結等の課題があることに加え、閉園作業に余裕がないことが課題であった。昨年度のあり方協議会においては、余裕をもって冬期養生等の閉園作業を行うためとの説明を行い、11/8の閉園で了承を得た。工事のための時限措置という説明はしていない。閉園時期については、今後も同様に11/8前後と考えている。今後の方針についても誤解を招かないよう、事由も含めて各団体の構成員に周知いただきたい。

ウトロ地域協議会（桜井）：11月中旬以降の晩秋期は、仮に園地内施設を使用できないとしても、知床五湖を利用したいとの声が地元住民やガイドから挙げられている。また、アクセス道路の閉鎖時まで開園すべき、または開園してくれないかといった声もある。もし、利用者数によって閉園時期を判断するという考え方があるのだとすれば、利用者数多少の基準はどの程度に定められているか説明するべきである。

環境省（山本）：閉園時期の判断については、利用者数の観点のみで判断していない。閉園時期については、施設を確実に維持管理できる限度内で供用すべきと考える。

斜里町（増田）：11月は降雪の可能性があり、突発的な降雪があった場合の除雪体制も取りづらい。また、施設閉鎖については水道の問題が大きいと考えている。現に、売店を運営しているユートピア知床も水道凍結に至らないよう余裕をもって営業終了としている。知床五湖の運営に携わる複数の組織が施設の冬季養生に一定の期間が必要で

あると考えている。また、閉園時期については、年によって変動させず一定とした
い。

一方、アクセス道路である道道公園線の冬期通行止めの時期が以前より遅くなったた
め、園地アクセスと園地運営体制において不均衡が生じているのも事実である。

ウトロ地域協議会（桜井）：道道公園線の開通期間と園地営業が合致しなければ、地元住
民や観光客に混乱が生じるのではないか。

斜里町（増田）：園地運営スケジュールと道路管理体制が同調していないことを地域の
方々にご理解いただきたい。それぞれのスケジュールが一致するよう連携、調整され
ることが望ましいが、そうはなっていないのが現状であり問題と感じている。道路は
開通期間に変動が生じる可能性があるため、道路スケジュールに園地スケジュールを
合わせてしまうと開園期間にも変動が生じてしまい、広報上分かり難くなってしま
うことも考えられる。園地の閉園時期については、こうした事情を考慮し11月上旬の
閉園とすることを昨年度決定した。

環境省（山本）：アクセス道路が開通していると閉園を知らずに向かう観光客もおり、わ
かりづらいと考えている。それぞれのスケジュールの足並みを揃える必要性は感じて
おり、道路管理者にも調整の要請をしている。まずは、11月8日の閉園を観光協会や
出席者から地域住民へ周知するようご協力頂きたい。

斜里町（増田）：カムイワッカとの分岐にあたる道道公園線から五湖園地入口までの数百
メートルは町道であり、現状のようなロープ一本での道路閉鎖形式は交通事故の危険
性があることから、警察から改善の要請があった。そのため、来年度は町道にしま
りとしたゲートを設置する予定である。

ウトロ地域協議会（桜井）：11/8以降も小春日和であれば施設は利用せずとも園地として
は開園してほしい、との地域意見がある。観光できる場所が少なくなるショルダー期
の受け入れ場所として知床五湖の開園期間は長くあってほしい、という意図である。
時期毎の五湖の景色を多様な形で楽しんでもらうための利用調整地区の導入であつた
と認識している。より最適な形があるのではないかと感じている。

しれとこ・フォーラム21（小川）：過去8年間のヒグマ遭遇件数について、5月のヒグマ
活動期と夏の植生保護期を比較すると5月のヒグマ活動期の方が少なく、利用者数に
ついては5月は多いとはいえない。なぜ5月は植生保護期ではなくヒグマ活動期なの
か。

斜里町（増田）：5月をヒグマ活動期としている理由は2つあり、5月はヒグマが冬眠開け
から繁殖期に入る時期にあたり夏とは違うリスクがある時期ということ、積雪により
利用者が地上遊歩道を踏み抜く危険があるため登録引率者による引率なしでは閉鎖せ
ざるを得ない状況となる可能性がある時期ということである。それら両面のリスクか
ら、引率者が必要との見方である。実際のところ、ヒグマとの遭遇頻度が多くなるの

は6月以降であるが、遊歩道の状況も踏まえて5月をヒグマ活動期としている。

しれとこ・フォーラム 21 (小川) : 積雪の影響がどの程度あるのかはわからないが、地上遊歩道の再整備計画もある中で、積雪で遊歩道の利用が危険な状況となるのは考えにくく、閉鎖されるべきではない。5月の利用期については利用のあり方を見直すべきである。

斜里町 (増田) : 地上遊歩道の再整備は積雪状況でも安全に歩けるようにするといった性質のものではなく、木道部分などの老朽化した箇所が修繕されるような規模である。そのため、遊歩道の整備によって植生保護期となる訳ではない。ヒグマの遭遇件数が少ないという点については、登録引率者が引率している状態での遭遇状況であるということと、この時期ヒグマに遭遇した場合は近くにシカの死体等の誘因物があるような状況が考えられ、決して事故が起きるリスクが低い時期とは言いきれない。利用期区分の見直しについては、後の議題でも取り扱われるが、今後の状況変化に応じて約3年毎の周期で見直しの議論をすることが可能である。

環境省 (山本) : 来年度は昨年度同様の運用体制とする。

(3) 利用適正化計画の改定について

資料 3-1 2018年度 利用適正化計画改定実験の実施結果について 説明 (知床財団)

資料 3-2 利用適正化計画の改定方針と今後のスケジュールについて 説明 (環境省)

- ✓ 利用適正化計画の改定にあたっては、第37回協議会において利用期区分をヒグマ活動期と植生保護期の2期に整理する方向性で検討が進んでおり、3カ年を目安に社会実験を実施することが合意されている。これに基づき、本年度も春期と秋期に利用適正化実験を実施した。
- ✓ 春期実験期間中は、全面的に積雪が少なく、融雪が昨年度以上に早いスピードで進んだため、実験ツアーは5/1に早期終了し、5/2からは大ループが一般供用された。
- ✓ 期間中、43組217名が実験ツアーに参加し、全体認定者数との良好な相関が見られた。
- ✓ アンケート調査の結果から、制度改定の支持割合はツアー参加者の多くは「望ましい」もしくは「大変望ましい」と回答し、ツアーに参加していない一般利用者のそれは5割ほどであった。また、分析結果から、利用者は「五湖全てを周れる散策コース」をより重視していることが明らかとなった。
- ✓ 秋期実験期間中は、地上遊歩道の閉鎖が12回発生し、ヒグマ遭遇も9回発生した。秋期のヒグマ活動状況と利用における不安定な一面が明らかとなった。
- ✓ 期間中、2,810名の地上遊歩道利用者があり、全体の76%にあたる2,158名が実験レクチャーを受講し、散策前に情報を得ようとレクチャーを受講する場面が多く見られた。

- ✓ 期間中、レクチャー実施間隔と必要人員コストの最適化を検証するため、15分及び20分間隔での実験レクチャーを隔日交互に実施し、実施コストが把握できた。
- ✓ 過去2年の実験において大きな混乱やトラブルは発生しておらず、実験の結果から春期及び秋期ともに改定判断の目安におおむね合致していると考えられることから、地上遊歩道再整備の終了を待たず、来年度より利用適正化計画改定の実務を開始したい。
- ✓ 改定にあたっては、現行の春期植生保護期をヒグマ活動期、自由利用期を植生保護期へ変更し、開園～7月をヒグマ活動期、8月～閉園を植生保護期とする。利用者への十分な周知期間を確保するため、新制度の運用は2021年度から開始することを想定する。
- ✓ 名称については、利用者にとって分かりやすくなるよう、現行の「植生保護期」「ヒグマ活動期」をそれぞれ「レクチャー期」「ガイドツアー期」と変更することを提案する。
- ✓ 春期実験については、過去2年間ともに融雪が早かったことから、積雪の影響等を再度検証するため、最終確認の実験を来年度も実施する。2020年度には周知広報を兼ねたモニターツアーを実施する予定である。
- ✓ 秋期実験については、過去2年間の実験において改定判断に必要なデータが取得できたこと、来年度秋期より地上遊歩道の再整備が行われることなどを鑑み、来年度以降実施しない。
- ✓ 現行の利用適正化計画においては、3年周期で計画の見直しを図るとしているが、改定後の計画では必要に応じて見直しを図ることとする。

知床ガイド協議会（岡崎）：「ガイドツアー期」という名称の提案については、知床のガイドへの利益誘導との印象を与える可能性があるため、「ヒグマ活動期」もしくは別名称を希望する。

環境省（竹原）：利用期の名称については、提案の段階であるため別案をご提示いただければ柔軟に対応したい。

知床ガイド協議会（岡崎）：ヒグマ活動期の運用においては、ガイドという名称をあえて使わずに「登録引率者」として正式に用いられている。そのため、「ガイドツアー期」の名称には違和感がある。また、近年ヒグマの活動時期も早まっているように感じることや安全面の観点から「ヒグマ活動期」の名称でも問題ないのではないかと感じる。

知床財団（寺山）：「ガイドツアー期」という名称に賛成である。ヒグマの遭遇件数という科学的な観点からすると、8月や9月も「ヒグマ活動期」と言える。また、この考え方からすると、4月や5月は「ヒグマ活動期」と説明し難いのではないかと感じる。天候の不安定な春期はガイド付きにすれば安定的に運用ができるというメリットから、地域としてガイドツアーに投資しようという理解で春期実験を実施したのではないかと感じる。

た、利用のあり方の観点に立てば、「ガイドツアー期」とした方が利用者には分かりやすいと考える。

しれとこ・フォーラム 21 (小川) : 利用期の名称に関しては岡崎氏のおっしゃる通りである。ヒグマ対処法を習得し遭遇回避するのが登録引率者であり、ヒグマリスクの軽減が基本的な考え方である以上「ガイドツアー期」という名称には反対である。また、利用期区分の変更についても、春期実験は積雪による踏み抜き回避はガイド付きだと安全であるという理由であったが、ガイド付きイコールヒグマ活動期とするのは乱暴であり、反対の意見である。

ヒグマ活動期は、ヒグマとの遭遇による危険性を回避することが前提であるため、5月のヒグマ遭遇件数や利用者数の実態から、植生保護期にするべきである。遊歩道の踏み抜きの危険回避においては、違う方法を模索すればよい。今回の春期実験のような進め方で利用期区分を変更するのであれば、8月や9月もヒグマ活動期になるのではないかと危惧している。

ゴールデンウィークが全てヒグマ活動期になると、地上遊歩道の利用希望者は全て有料ガイドツアーへの参加が必要となり、金銭的負担が増えることとなる。改定の方法が乱暴であり、利用期の変更は改悪であり、春期の植生保護期は現状のままでよい。

自然公園財団 (古坂) : 春期の地上遊歩道利用について、従来5月は積雪のある遊歩道を歩いてケガをする利用者が多くいたため、5/20までは開放しなかった。一方、ツアー形式であればコースを熟知しているガイドは積雪状態でも遊歩道の位置を判別でき、コースを外れることもなく安全に運用できると考える。ヒグマ活動期の変更に賛同である。

しれとこ・フォーラム 21 (小川) : 積雪が多い時期の遊歩道閉鎖は理解できるが、ヒグマ活動期という利用期区分での運用には反対であり、他の方法を模索すべきである。

自然公園財団 (古坂) : 5月を自由利用とするならば、個人利用でのケガのリスクを考慮し施設担当者としてかつてのように5/20まで閉鎖せざるを得ないと考えている。そのため、ガイド付き利用という意味でのヒグマ活動期の運用に賛成である。ヒグマのリスクだけではなく、踏み抜きのリスクがあり、後者の方が大きいと考えている。利用者がケガをして施設管理者が賠償責任を負うケースもあり、積雪状態の遊歩道を個人利用させることはできない。一方、ガイド付きであれば安心して利用してもらえるため、施設担当者としては、春期をヒグマ活動期として運用してほしいと考えている。

ウトロ地域協議会 (桜井) : 実験ツアーは通常のツアー料金をとっていたのか、もしくは無料のモニターツアーだったのか。

環境省 (山本) : 実験ツアーは雪が残る大ループのみの有料ツアーである。小ループは除雪作業を行い開園時から一般供用している。積雪で閉鎖されている大ループを利用したいとの声があったことから、踏み抜き等のリスクが伴う中で引率者が安全確保をしっかりとできるという条件の下、大ループの供用を可能とする春期実験であった。

ウトロ地域協議会（桜井）：有料で予約が必要なガイドツアーを開園直後から始めることになれば、遠方からの利用者が気軽に来訪し利用する機会を損なうのではないか。遠方からの利用者の散策ニーズは実験ツアーではどのように検証したのか。

利用期区分については、利用適正化計画ができた当初から地域で何度も議論がなされてきた。現在の運用については地域の一定の理解を得られている印象がある。かつてこの時期の遊歩道で利用者の踏み抜きによるケガや事故が多数あったということは古坂氏から聞くまで知らなかったが、春期の利用者数は全期間と比較すると少ないにしろ、これまで植生保護期で長く運用されてきたことを考えると、ヒグマ活動期に変更するのはやはり抵抗がある。

一方、秋期の自由利用期については、安全面としての機能だけではなく知床の現状を知ってもらう機会という一面からも、レクチャーの実施は必要であり植生保護期の運用でよいと考えている。

春期の植生保護期については、気軽に利用できるという点や観光が地域の大きな産業であるといった側面から、状況に応じた柔軟な運用を検討や議論する必要がある。

環境省（竹原）：ヒグマ活動期への変更は、ガイドを付けることによりこれまで利用できなかった大ループを供用できるという機会増加のメリットもある。来年度の実験終了後、再度みなさまからご意見をいただきたい。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：積雪状況に合わせ、大ループの供用が可能とのことであれば一般利用してもらい、供用できない状況とのことであれば春期実験のようにガイドツアーと一般利用を混合させて運用するといった、臨機応変な対応はできないのか。

斜里町（増田）：例年、開園期間や利用可能区間に関する問い合わせは多く、特に団体ツアーを取り扱う旅行会社や遠方からの個人客は確定した日程でないと動きにくいいため、直前に利用条件を決めるシステムは現実的ではない。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：積雪時の大ループ利用はガイド付きで可能、ガイド無しでは散策不可という説明でよいではないか。

斜里町（増田）：様々な意見が出てきた中で、春期の利用期区分変更については再度検討、協議する必要がある。ただ、利用者は外国人も含め様々であり、ヒグマのリスクと積雪による踏み抜きのリスクを考慮し、ガイドツアー参加が安心であると個人的に感じる。地域の利用については、斜里町と羅臼町民の認定手数料を知床財団で負担するサービスを行っている。地域の理解を深めてもらうためには、地域向けのガイドツアー参加機会を設ける等のサービスを拡充することも検討されてよいかと考える。

知床民宿協会（松田）：ヒグマが生息する五湖での事故のリスクは決してゼロにはならない。観光客のヒグマ人身事故が起きれば、取り返しのつかないことになる。遭遇件数が多いから入れない、少ないから入れるといった問題ではない。引率者がいればある程度の安全が担保される。もしも引率者無しで事故が起こった場合、誰がその責任を

取るのか。

斜里町（増田）：松田氏のおっしゃる通りである。春期の利用期区分変更については議論を継続し、秋期については区分変更の方向で進めることとしたい。

環境省（山本）：観光協会からご意見あるか。

知床斜里町観光協会（喜来）：春期の利用期区分については、引き続き検討の必要があり、秋期については賛成である。閉園時期については桜井氏の意見と同様、臨機応変な対応を検討いただきたい。

環境省（山本）：利用適正化計画の改定案で示した利用期間の変更は、実際の開閉園日ではなく、前後に余裕を持たせ長めに設定したものである。秋期の利用期区分変更については概ね合意が得られたとの認識でよろしいかと思うが、春期の変更については実験や検討を重ね来年度以降も協議していくこととしたい。利用適正化計画の見直しスケジュールについても事務局で検討作業を進めたい。

斜里町（増田）：斜里町として提案させていただく。現在、厳冬期の知床五湖ツアーは自主ルールに基づいてガイド付きで行われているが、斜里町としては利用調整地区制度の下での運用が理想的と考えており、知床斜里町観光協会も同様の考えである。厳冬期ツアーの運用ルールは、夏の利用調整地区制度を参考にしており、厳冬期ツアーの引率者もほぼ全員がヒグマ活動期の登録引率者である。登録引率者の研修や養成はヒグマへの対処法のみならず、厳冬期ツアーにおける安全管理を含め通年を基準として実施した方が、引率者のレベルアップにもつながると考える。

また、冬期の利用者数調整機能については、知床五湖の制度ではなく道道公園線の特例使用に頼っているのが現状である。道路の利用ルールによって利用者数を調整するのではなく、着地点である知床五湖の制度において調整されるべきと考える。そういった観点から、冬期の五湖の利用のあり方についても本協議会において取り扱えないかと考えている。また、道路通行の使用許可を得るためには、行政間での協議が必要であることから、別途協議会を作るべきとの考えである。

斜里町としては、利用適正化計画の改定に冬期の利用も組み込む提案をしていきたい。環境省は、冬期まで期間を延長して利用調整地区制度にすることは難しいという考えだが、全体への情報共有を含め、引き続き協議を続けていくつもりである。

環境省（竹原）：冬期の利用については、地元からの要望もあり環境省も五湖冬期利用協議会の事務局を担っている。斜里町が冬期を利用調整地区制度に組み込むべきという提案は理解できるが、利用調整地区制度は本来、利用者の増加に伴う植生や動物への影響を回避するための制度であることから、積雪がある期間の適用は自然公園法の趣旨には合致せず、制度の導入は難しいと考える。また、利用のあり方についても、本協議会は利用調整地区制度の運用について議論する法定協議会であるため、対象期間外となる冬期利用についての議論は難しいと考えている。

一方、1つの会議の場で議論できることも重要だと考えており、知床に関する会議の

場が非常に多い現在の状況を改善、整理する必要性を感じているところである。

(4) 2019年度 登録引率者募集及び研修スケジュールについて

資料4-1 2019年度 登録引率者の新規養成者募集要綱 説明 (斜里町)

資料4-2 2019年度 登録引率者の研修及び登録更新スケジュール 説明 (斜里町)

- ✓ 近年、登録引率者数は横ばい傾向にある。来年度の引率者数は前年比4減1増の32名を予定している。
- ✓ 新規養成の応募数は減少傾向であり、1名当たりの養成コストは増加しているため、効率的かつ持続的な養成研修の実施体制の構築が必要である。
- ✓ 現在、新規養成の応募期間を例年より1か月程度繰り上げ、長期での募集を行っている。
- ✓ 来年度の養成研修の実施結果を検証し、募集年の間隔や養成にかかる費用負担のあり方等実施を検討していく。

ウトロ地域協議会 (桜井) : 登録引率者の継続や資格保持の条件が厳しい、更新に必要な手続きがわかりにくいという声がある。

環境省 (竹原) : 更新の要件は複雑であり、課題だと考えている。そのため、更新フローを整理した改善案を前回の審査部会で提案したが、合意されていない。登録引率者はヒグマ活動期に独占的に集客・引率できる強い権限を有する。一定の質を保つためこれまで通りの要件は不可欠であると考えている。

斜里町 (増田) : 他の地域と比較すると、登録引率者の研修や登録、更新制度はうまく運営されている。調整が必要な際は審査部会で議論することとしている。

(5) 地上遊歩道の再整備等について

資料5-1 地上遊歩道再整備の設計概要 説明 (北海道)

資料5-2 地上遊歩道再整備のスケジュールについて 説明 (北海道)

- ✓ 地上遊歩道の再整備工事は、環境省から北海道に施工委任して実施される。
- ✓ 来年度秋期から3年間かけて再整備工事を行うスケジュールとなっており、工事期間中は一部コースの利用が制限される。
- ✓ 再整備の実施設計においては、木道、木橋、展望デッキ等の拡幅や改良、案内図、標識等の更新を予定している。

環境省 (竹原) : 再整備スケジュールの周知においては「見込みである」という文言を付け加えた上で周知していただくようお願い申し上げます。

環境省 (山本) : 地上遊歩道の再整備について、ご意見等あるか。

知床斜里町観光協会（喜来）：工事期間の再確認になるが、2/1からの五湖厳冬期利用は可能との理解でよろしいか。

北海道（目黒）：その通りである。2月に工事が行われることはない。

知床斜里町観光協会（喜来）：工事が早期終了する可能性はあるか。また、そういった場合には1月下旬頃から利用を開始することは可能か。

北海道（目黒）：早期終了する可能性はあるが、工事の進行状況によるため現在は明言できない。1月中には工事を終了する。

知床斜里町観光協会（喜来）：工事期間内である1/22頃については、施工中の区間を迂回してツアー利用を行うことは可能か。また、その際の利用ルートについて相談を持つことは可能か。

北海道（目黒）：年毎に工事区間は変わるが、迂回しての利用は可能である。

環境省（山本）：施工内容やスケジュールについてご了解いただいたということで、再整備工事を進めさせていただく。

（6） 2018年度 指定認定機関収支報告

資料6 2018年度 知床五湖利用調整地区指定認定機関収支決算書 説明（知床財団）

- ✓ 認定手数料収入は当初予算比より減少した。人件費支出は増加したが、直接経費支出を抑えることで収支は若干の黒字での決算となる予定である。

（7） その他

ウトロ自治会（桑島）：先の議題で増田氏が仰っていた通り、管理を行う行政機関が異なることで五湖の営業期間と道路開通期間の足並みが揃っていない件について、そういった事情を知らずに来訪する観光客の利便性を損なわないためにも、各行政機関は早急に調整を図るべきである。

冬期利用のあり方を本協議会で扱うかどうかということについては、難しい問題であると認識している。これからの五湖のあり方については、増加する外国人観光客や長期滞在者に1年を通じてどのようにして満足してもらえるかということをも真摯に考えていく必要がある。行政機関が民間企業のように迅速な意思決定を図ることは難しいかと思うが、柔軟かつ円滑に対応していただきたいと考えている。この先の10年を見据え、通期で五湖の利用をより良くしようとする全体意識や柔軟性のある考え方が必要である。

知床財団（秋葉）：桑島氏の考えに賛同するところである。春のわずか2週間弱の期間の利用のあり方について議論を継続しているが、冬期利用も含めて全体を検討しようという増田氏の提案に賛成する。

利用調整地区制度はヒグマ対策の観点を重視して組み立てられた経緯があるが、ヒグ

マの安全対策のみを利用ルールの根拠とすることは現実とはそぐわなくなっている。

冬期を含めた利用のあり方を検討するなかで、改めて引率者の資格や引率ルールを再構築する必要があると考える。春期の取り扱いについても冬期利用の一部と解釈すれば、上手く整理できるのではないか。また、桜井氏から指摘のあった開閉園の時期についても、通年で考えればより最適化した整理ができるはずである。

厳冬期の利用は順調に運用され実績もあるが、道道の特例使用は継続困難との見解が道路管理者から表明されている。安定的に事業を続けていくためには、桑島氏の発言の通り地元として新しい枠組みを考えなければならない。制度開始以来、ヒグマ活動期の実績がもっとも堅調であり、ガイドツアーが知床五湖全体の価値を上げているとの見方であれば、そちらに踏み込んでいくという考え方もできる。

知床ガイド協議会（岡崎）：知床五湖の制度によって「知床での散策はガイドを付ける」という認識の利用者が圧倒的に増えたというのは事実である。しかし、これまで「ヒグマ活動期」としていた利用期が突然「ガイドツアー期」と名称が変更されると、知床のガイドばかり金儲けしていると思われかねない。

知床財団（秋葉）：ご発言の通り、現在のヒグマ活動期はヒグマの安全対策が引率者限定の根拠であることから、積雪によるリスク回避を理由とする考え方は、利用者にとっても違和感があり説明し難い。冬期の引率も考慮して引率者の認定のシステムや意義を再構築すればよいと考える。その際には、制度の整合性を図り、知床五湖の価値を通期で高める観点から本協議会で議論を進められるとよい。

斜里町（増田）：利用者にとってより良い利用の機会を得られるサービスの手段として利用調整地区の制度を捉える時代に変化してきているのではないか。制度の下でしかるべき手続きを踏めば、安心して知床五湖を利用できるという土台を作るためにも、通年への制度拡大を考えるべきである。

道路に関しては、国立公園内の道路も一般の道路と同じ括りであることから、開通時期などは全道で一律に決まっており、国立公園の施設運営を軸に開通期間を調整する機会はあまりない状態である。しかし、少なくとも国立公園内の道路については今後、道路管理者も会議の場において一緒に議論していけるような仕組みができればよい。

環境省（竹原）：五湖の利用のあり方を通年で話し合う場の必要性については同意である。観光客は知床五湖一ヶ所のみを訪れに留まらず、幌別地区やカムイワッカ地区といった他の地区を訪れるような動きが見られるため、斜里町全体としてこれら拠点の利用がどうあるべきかを検討していけるような会議体が必要な段階にあるのだと考えている。また、事務局内でもそのような議論を行っており、問題意識は共有している。改善に努めたい。

北海道（大道）：道路は道路法という法律に基づいて供用されている。国立公園内の道路にどういった特例がどの程度適用されるかは専門外であるため明言できないが、知床は

世界自然遺産という特別な場所であるという認識の下、冬期の利用のため道道公園線の除雪作業を3年間行ってきた、という経緯を道路管理部門から聞いた。このことから、全道一律の考え方ではなく広く柔軟に考えられる土台は既にできていると思う。道路管理部門も様々な会議に出席する機会をいただけているため、今後更に理解を深めていければと考えている。

環境省（山本）：竹原から話があった通り、環境省としても知床は国際的な観光利用を含めて検討していかなければいけないが、本協議会にて取り扱うにはあまりに大きな枠組みとなってしまうため、全体の利用についてはまた別の枠組みで地域の会議体を作っただけであれば、様々な情報を共有でき前向きに進められると考えている。引き続き、皆様のご協力をお願い申し上げるところである。

以上

1-3. 第 29 回（平成 30 年度第 1 回）登録引率者審査部会実施結果

実施日時 平成 30 年 11 月 21 日（水）15:00－16:30

実施場所 ウトロ漁村センター 2 階会議室

議事次第

- (1) 平成 30 年度 登録引率者研修及び試験の結果について
- (2) 平成 30 年度ヒグマ活動期の運用結果について
- (3) 平成 30 年度 利用適正化計画改定実験（春期）の実施結果について
- (4) その他



写真 1-2 第 29 回審査部会の様子

出席者名簿

審査部会構成員		
NPO 法人知床斜里町観光協会	事務局長	喜 來 規 幸
知床五湖登録引率者	代表	岩 山 直
同	代表	若 月 識
知床ガイド協議会		笠 井 文 考
一般財団法人自然公園財団 知床支部	所長	古 坂 博 彰
ウトロ自治会	会長	桑 島 繁 行
公益財団法人知床財団 公園事業係	係長	秋 葉 圭 太
同 保護管理係	主任	葛 西 真 輔
事務局		
環境省釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	竹 原 真 理
同	自然保護官補佐	笠 井 憲 子
北海道オホーツク振興局保健環境部 環境生活課知床分室	主幹	大 道 具 一
斜里町役場総務部環境課	課長	増 田 泰
同 自然環境係	係長	玉 置 創 司
運営補助		
公益財団法人 知床財団 公園事業係		金 川 晃 大
同		江 口 順 子

議事概要

今年度の制度運用結果と新規及び既存登録引率者研修の実施結果が報告され、登録試験結果が承認された。また既存登録引率者の研修カリキュラムや登録試験の受験資格や登録フロー、当日受付カウンターのある方について議論がなされ、今後それぞれの課題や要点などを整理した上で次回の審査部会で引き続き議論することとした。

1) 平成 30 年度 登録引率者研修及び試験の結果について (●:意見、✓:まとめ)

資料 1-1 新規養成者、既存の登録引率者研修の実施状況について (知床財団/金川)

本年度の各種研修の実施状況について説明。

既存の登録引率者研修について

- 今年度はツアー中のヒグマ遭遇事例がかつてないペースで多発したため、通常 2 回のケーススタディミーティング (以下、CSM) に加え、臨時の CSM (任意) を実施した。
(増田)
- 研修欠席者 3 名の内訳として、2 名は引退による自主的な欠席、1 名は私的な海外登山のための欠席であり、代替研修は認めないこととした。(竹原)
- また、代替研修を認めて救済した 1 名については、自身が保持するガイド資格の移行のための研修参加を理由とした欠席であり、ガイド資格の保持が新規募集の応募要件でもあり、引率者に求められる資質であるとの事務局判断から、代替研修を認めた。(竹原)
- 研修欠席時に代替研修による救済が可能なケースについて、不透明である。過去事例等を参考にガイドラインとして明文化してほしい。(若月)
- 救済の基準は公平性の観点からも重要。現段階において基準が明文化されたものはない。過去の事例も含めて運用マニュアル等に整理反映し、既存引率者に周知するべきだと考える。一方、明文化によって欠席事由の判断がより厳密に限定されてしまうことが懸念されるため、個別に協議が必要となる事案が出ることを想定した内容にすることが望ましい。(秋葉)
- 現行の研修と試験の登録フローにおいて、当該年度の研修出席が次年度の登録試験の受験資格となっている点に矛盾を感じる。従前から改善を求める意見が出ている。(笠井)
- 登録フローの運用について過年度から誤りや認識の違いがあり、整理を要望してきた。審査部会場で議論すべき内容である。(若月)
- ✓ 研修欠席時の取り扱いについては、過去の事例を参考に判断基準を整理し、次回の審査部会で事務局案を示し、協議する。(増田)
- ✓ 登録フローの整理・改善については、次回の審査部会で改善案を示したい。(増田)

引率者研修の開催日程について

- シーズン中、シーズン後研修は現在、2日間の連続で開催され、いずれか1日の参加が必須となっているが、現行の日程では葬儀等があった場合に受講できない可能性がある。開催日の間隔を開けるよう要望する。(笠井・岩山)
- 引率者研修は、登録の必須要件であることから、日程調整は可能な限り参加の支障がない調整がなされるべき。不連続の2日間で実施する案は良いと思うが、変更した結果、不利益を被る引率者が発生する恐れもある。要望が引率者の総意であるという点を確認頂きたい。(秋葉)
- ✓ 本件を持ち帰り、引率者間の意見をまとめることとする。(若月)
- ✓ 引率者の意向を確認した上で、来年度の研修日程を次回の審査部会に提案する。(増田)

救急救命講習について

- 有効期限内の救命資格保持が登録試験の受験資格になっているが、試験日までに更新時期が合わないことがあり少し不便である。(若月)
- 救命資格は試験の要件というよりは引率の要件である。引率開始日までに資格取得が間に合えば問題はないので、受験資格についてもそのように整理を進めるべきである。(秋葉)
- ✓ 救命資格の確認タイミングについて整理し、次回の審査部会で案を示すこととする。(増田)

今後のスケジュールについて

- ✓ 研修カリキュラムも含め制度全体の課題を洗い出し、次回の審査部会以降も議論を継続したいと考えている。仮に次回の審査部会やあり方協議会にて登録フロー変更等の合意がなされた場合においても、変更が反映されるのは最速で2020年度、といったスケジュールとなる。(竹原)
- ✓ 今年度は知床財団が受託事業の一部において、引率者研修の管理や運営における改善案の提案を行う予定である。各案件における課題や要望、意見等を集約し、同業務の一環として次回の審査部会までに整理していくこととしたい。(竹原)
- ✓ 法の下での運用であることから、ルールや制度の変更については、ある程度時間を要するという側面がある。また、頻繁に変更を行うのが困難であるという点にも留意し、混乱が生じないように調整しながら検討を継続する。(増田)

資料1-2 登録試験の結果について〈知床財団／金川〉

筆記及び実地の登録試験の実施状況と結果について説明。内容確認の上承認。

2) 平成30年度 ヒグマ活動期の運用結果について (●：意見、✓：まとめ)

資料2-1 平成30年度 知床五湖利用調整地区制度の運用結果について (速報)

資料 2-2 平成 30 年度 ヒグマ活動期の運用結果について（詳細）〈知床財団／金川〉

今年度の五湖利用調整地区制度通期及びヒグマ活動期の運用結果について報告。小ループ・当日受付カウンター事業の運営状況や課題について説明。

外国人の利用状況について

- 利用制度を知らずに来訪した利用者への対応措置として当日受付カウンター事業が発足した経緯があったが、現場の認識としてヒグマ活動期の制度は外国人利用者に浸透してきているか。（若月）
- データ上、外国人利用者のガイドツアーの事前予約の割合は増えている。一方、外国人利用者の絶対数が増加しているため、制度説明や当日受付のコストは減少しておらず、現場の対応は増えている印象である。（秋葉）

小ループツアーについて

- 小ループツアーを担う有志の登録引率者が年々減少しているという課題がある。小ループツアーは人気もあり地域の要望であると認識しているが、当番引率者の調整には時間も労力もかかるため運営は非常に厳しい状況であるということをお場で共有させていただく。（若月）

資料 2-3. 平成 30 年度 当日受付カウンター事業の結果について（ガイド協議会／笠井）

事業の運営状況と今後のあり方について

- 現在、ガイド協議会からの事業受託という形で知床財団が当日受付カウンターの現場対応を担当している。委託費だけで運営するのは厳しいが、制度がある以上どこかが事業所と利用者の調整機能を担わなければならない。（秋葉）
- 本来ならば「知床五湖のヒグマ活動期」のみならず、一年を通じてガイドの紹介や斡旋サービスを行うのが理想だが、現在地域にその機能は無く、地域全体の課題との認識である。（秋葉）
- 知床五湖の制度発足以前から知床のガイド事業は個々のガイド事業所の営業努力で培ってきた実績がある。当日受付カウンターのような総合窓口があれば各事業所にとって有益である反面、事業所間での競争原理が働かなくなるのではという危惧もある。（若月）
- 現状は相互のバランスを取り紹介手数料を支払っているが、当日受付カウンターはガイド事業所からの要望で出来たわけではないという経緯をご理解いただきたい。（若月）
- 運営側の人件費や来年度の増税を考えると、当日受付ガイドツアー料金を値上げせざるを得ないのではないかと。（岩山）
- ✓ 事業内容の修正や廃止はあり方協議会に承認を得る必要がある。ガイド協議会には、来年度の事業計画案を次回の審査部会に提案いただきたい。（増田）

3) 平成 30 年度 春期利用適正化計画改定実験の結果について (●: 意見、✓: まとめ)

資料 3 平成 30 年度春期利用適正化実験の実施結果について (知床財団/江口)

春期利用適正化計画改定実験の結果について報告。実験 3 年目となる来年度も継続して実施する方針を確認。

アンケート結果について

- ガイドツアー非参加者のアンケート結果はどうか。制度を考える上で大切なのは知床来訪者の満足度や地域への利点を併せて検討することだ。実験 3 年目はそういった観点からもリサーチを行ってほしい。(若月)
- 利用者側の視点も大切だが、管理者側としては安定した運用を続けることも重要である。ヒグマと天候は予測不能であり春期利用の難しさでもある。3 年間の実験は様々な要素を検証するためである。(増田)
- 利用者の支持態度や利用上のメリットは制度改定における重要な判断基準である。ガイドツアー非参加者の支持態度は 5 割程度で高いとは言えない。ここ 2 年間は過去にない寡雪傾向であり、実験条件として望ましいと言えない状況だった。(秋葉)
- 春期の知床五湖散策において利用者が重視する要素の優先度をマーケティング的な手法で調査した。地上遊歩道の利用者は、「利用ルール (ガイド/レクチャー)」より「散策コース」を重視しており、費用についても 5 湖一周コースへの支払い意思額が最も高い。大ループのニーズは高いという結果だ。(秋葉)

春期利用について

- 春期は残雪による遊歩道の踏み抜き事故が懸念されるため、大ループを開放しないという経緯があった。この時期に大ループを利用するのであれば、引率者付の限定利用が条件となる。(古坂)
- 小ループは個人散策を可能とし、大ループはガイドツアー限定利用という実験の形式で春期の運用を継続するのはいかがか。(若月)
- 現在の春期ガイドツアー運用はあくまでも実証実験の位置づけである。利用者にとっては選択肢が増えるという利点があるが、改定においては制度全体のわかりやすさという点も重要である。(竹原)

今後のスケジュールについて

- ✓ 来年度の実験は次回審査部会で実施案を提案し、次回のあり方協議会での承認を経て実施したい。(増田)
- ✓ 利用適正化計画改定のスケジュール・手続については、秋期の取り扱いも含め次回の審査部会、あり方協議会で詳細をお示ししたい。(増田)

4) その他 (● : 意見、✓ : まとめ)

北海道主催インバウンド対策研修会の実施 (案内) について

- 道の自主事業と理解している。内容や講師は、地域やガイドの課題や興味に合致するように調整いただけるとありがたい。参加者も自ずと集まると思う。(秋葉)
- ✓ 今年度は12月と2月の2回、研修を予定している。2回目の研修は皆さんの要望を随時反映していきたい。(大道)

以上

1-4. 第 30 回（平成 30 年度第 2 回）登録引率者審査部会実施結果

実施日時 2019 年 1 月 15 日（水）10:00－12:00

実施場所 知床世界遺産センター レクチャールーム

議事次第

- (1) ヒグマ活動期の運用について
- (2) 登録引率者の新規募集について
- (3) 登録引率者の養成研修について
- (4) 登録引率者の養成研修のあり方について
- (5) 利用適正化計画の改定の進め方について
- (6) 知床五湖登録引率者審査部会 会計報告について
- (7) その他



写真 1-3 第 30 回審査部会の様子

出席者名簿

審査部会構成員		
知床五湖登録引率者	代表	岩 山 直
同	代表	若 月 識
知床ガイド協議会	会長	岡 崎 義 昭
一般財団法人自然公園財団 知床支部	所長	古 坂 博 彰
ウトロ自治会	会長	桑 島 繁 行
公益財団法人 知床財団	事務局次長	寺 山 元
同 公園事業係	係長	秋 葉 圭 太
事務局		
環境省釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所	首席自然保護官	山 本 豊
同	自然保護官	竹 原 真 理
同	自然保護官補佐	笠 井 憲 子
北海道オホーツク振興局保健環境部 環境生活課知床分室	主幹	大 道 具 一
斜里町役場 総務部環境課	課長	増 田 泰
同	係長	玉 置 創 司
運営補助		
公益財団法人 知床財団 公園事業係		金 川 晃 大
同		江 口 順 子

議事概要

2019年度のヒグマ活動期の運用方針や登録引率者の新規募集と養成研修に関する事項について協議を行い、方針を決定した。登録引率者の養成研修フローの改善案については合意に至らず、継続審議の取り扱いとなった。利用適正化計画の改定については、具体的な検討スケジュールの案が示され、春期の取り扱い等について協議を行った。改定の可否とタイミングについては、次回の知床五湖の利用のあり方協議会に議論結果を報告し、確定することとした。2018年の審査部会の会計監査の結果が報告され、原案通り承認された。

1) ヒグマ活動期の運用について (●：意見等、✓：まとめ)

資料1 2019年度 ヒグマ活動期の運用計画について (北海道/大道)

(資料なし) 2019年度 小ループ・当日受付カウンター事業概要 (登録引率者代表/若月)

ヒグマ活動期の運用方針について

- ✓ 来年度ヒグマ活動期については、今年度と同様の方針にて運用する。(大道)
- ✓ ガイドツアーの予約受付は2月14日より開始とする。(大道)
- ✓ 来年度小ループ・当日受付カウンター事業については、今年度と同様の方針にて運用する。昨年度より検討されている当日ツアー参加料金の値上げについては、登録引率者の意見収集や事業委託先との費用調整を行いつつ、来年度からの導入を検討したい。(若月)
- ✓ 小ループ・当日受付カウンター事業の概要については、次回知床五湖の利用のあり方協議会で資料報告頂きたい。(増田)

小ループ事業について

- 来年度の小ループ事業について、協力してくれる引率者を現在募集しており、必要数に達する見込みである。一方、ここ数年協力者は減少傾向であり、継続には不安含みである。安定的な運用のため、今後は協議会の構成員全員で担う体制を検討している。審査部会としても承認と協力をお願いしたい。(若月)
- 新規に登録された引率者に小ループツアーを担ってもらうことはできないか。担い手不足の解消と引率者の育成・研鑽の両得となり、合理的である。(秋葉)
- 小ループの担当は、一律で割り振った後、引率者間で個別に調整すればよい。現場としては、前日に五湖 FH に担当者を連絡するルールが機能していれば問題ない。(寺山)
- ✓ 来年度の運用体制、事業の安定化へ向けた検討を続ける。(若月)

2) 登録引率者の新規募集について (●：意見等、✓：まとめ)

資料2 2019年度 知床五湖登録引率者の新規養成募集要領 (環境省/竹原)

参考資料1 2019年度 知床五湖登録引率者新規養成募集パンフレット

登録引率者の新規養成について募集要領が示され、事務局案が承認された。新規養成にかかる管理運営コストや応募数の減少といった現状について、課題が共有された。

新規募集要領について

- ✓ 募集の要件を微修正した以外は、昨年同様の内容である。また、募集期間を繰り上げ、2月頭から募集を開始したい。(竹原)
- ✓ 来年度の募集については、事務局案の通り行うこととする。(増田)

新規養成研修のあり方について

- 近年、応募者数名の年が続いており、養成研修の実施コストは高まっている。研修実施の効率化や募集間隔について今後検討したい。(竹原)

- 事業所としては毎年募集を行ってほしい。(岩山)
- 新規養成の研修は関係者で分担して実施している。最も負担が大きいのは、応募と研修実施に関わる管理事務であり、これは事務局が担当している。仮に 1 名の応募であった場合でも対応が必要であり、効率的とは言えない。一方、隔年での募集とした場合は引率まで最短でも 2 年以上を要することとなる。募集は継続した上、事務効率や運用体制を見直したほうがよい。(秋葉)
- ✓ ガイドの養成や認定が課題となっている他地域と比較し、知床では登録引率者制度が上手く活用されており、強みとなっている。管理運営コストの適正化が今後の課題であり、引き続き検討していく必要がある。(増田)

引率者数減少対策とガイド事業者養成の必要性について

- 登録引率者制度の発足から 8 年が経過し、五湖のガイドツアーは一定の評価を得ている。今後、ガイドツアーを推奨する方向なのか、ガイド事業者数が適切なのか足りないのか、などの議論が地域として必要な段階にある。地域観光を支えるためにガイドの数を今後増やしていくといった方針をとるのであれば、隔年での新規養成者募集は不適との見方となる。(寺山)
- 引率者の年齢構成も上昇傾向であり、引率者数の維持の面では将来的な課題となる。若手の育成を考える必要がある。(岩山)
- 引退や引越等による自然減を補うだけの新規養成がなければ、長期的にはヒグマ活動期の安定的な運用に懸念が発生する。(竹原)
- 資格を中断していた引率者が後に復帰を希望した場合、復帰の要件が障壁となってしまふことは、非常に惜しく感じる。新規養成の課題解決に加え、一度離脱した引率者の復帰要望に応じた制度設計の検討も必要である。(若月)
- ガイド事業と制度の存続のためにも、地元の青少年が将来自然ガイドになりたいと考えるような取り組みが必要である。地元高校の教育にガイド業の魅力を認知してもらえようようなカリキュラムを取り入れるなどして、地元出身のガイドを増やしていくべきである。(岡崎)
- 地元ガイドの大半が登録引率者であることから、地域全体のガイドのあり方の議論と登録引率者の課題とは密接に関わっている。こうした観点からガイド協議会においても取り組みをお願いしたい。(増田)
- 地域住民は地元の魅力的な自然景観などへの関心が薄いとの印象を受けていたが、近年は自然への関心が高い教師が学生を登山に連れていくなどしているようで、地元の子どもたちが地域の自然の魅力を発見できるような環境に変わりつつあるように感じる。(古坂)
- しっかりとした制度設計がなされていれば、ガイドが職業像として認知されるようになり、地元を一度離れて社会経験を積んだ若年層が再び地元に戻って来て、ガイドとし

て働けるようになるのではないか。(寺山)

- ✓ 登録引率者の数や養成育成に関する課題については、制度のみならず、地域全体のガイドのあり方といった面からも取り組んでいきたい。(増田)

3) 登録引率者の養成研修について (●：意見等、✓：まとめ)

資料3-1 2019年度 登録引率者養成研修・登録・更新のスケジュール (斜里町/玉置)

資料3-2 2019年度 登録引率者の新規養成研修カリキュラムと試験概要 (斜里町/玉置)

資料3-3 2019年度 既存の登録引率者の研修カリキュラムと試験概要 (斜里町/玉置)

資料3-4 研修欠席時の取り扱いについて (斜里町/玉置)

来年度の登録引率者の養成研修及び登録更新のスケジュール、研修カリキュラム、登録試験の概要が示され、事務局案が承認された。引率者研修の欠席時の取り扱いについて整理したガイドラインが示され、来年度より適用することとした。

研修欠席事由と研修日程について

- 前回審査部会にて登録引率者代表から挙げられた要望に応じる形で、各研修の欠席が認められる基準等を整理した。(玉置)
- 研修の欠席事由にある「ガイド資格の維持・更新」については、新規の資格取得は欠席事由として認められず、更新に限り認めることとする。なお、対象となるガイド資格については、新規養成の募集要領の応募条件にあるガイド資格を想定する。(竹原)
- 過去に欠席が認められた事例をもとに欠席事由を整理した。記載の欠席事由に含まれないような事例が起きる可能性を考慮し「その他審査部会が適当と認めた場合」といった基準を置き、審査部会事務局にて協議の上判断することとしたい。(増田)
- 欠席が認められる基準の根拠は理解できるが、ガイドの自己研鑽の機会も尊重すべきである。海外登山など自己の経験や見分を広める機会はガイドとして重要であるため、こうした事案も欠席事由として認めるべき。(若月)
- ここではガイドと引率者制度を切り離して考えるべきであり、引率者に必要な技術や経験の範疇を明らかに超える事案を認めるのは困難と考える。(増田)
- 例年、2日間連続で行われていた各シーズン研修の日程について、来年度は日数を空けて実施することとした。出席しやすい環境となるため、まずは現場で運用してみることとしたい。(山本)
- 他の仕事をしながら引率資格を維持することは困難との意見が引率者からあった。引率の意思があるにも関わらず、継続できない状況は望ましくないと感じている。(若月)
- 引率者制度や資格が社会的に評価され、ステイタスのあるものと認識されることが引率者と事務局双方にとって望ましいはずである。そのためには、資格のレベルや質を安易に低下させないよう注意が必要。(増田)
- ✓ 研修欠席時の取り扱いに関するガイドラインについては、来年度より運用を開始する。

(増田)

- ✓ 来年度の引率者研修日程についても、事務局案の通りで運用したい。後日、各種関連資料をメーリングリストにて引率者へ周知する。(増田)

4) 登録引率者の養成研修のあり方について (●：意見等、✓：まとめ)

資料4 登録引率者資格の登録と更新のあり方について (知床財団/秋葉)

前回審査部会にて課題として提起された、登録引率者資格の登録と更新のあり方について、改善案が提案されたが合意には至らなかった。

登録更新フローの改善案について

- 登録更新フローの改善案について、この場で合意が得られれば、来年度の秋より実施することも可能と考えられる。(増田)
- 改善案にある登録更新フローの運用において、引率者のデメリットは比較的少ないと考えるが、枠組みを変更した共通研修(旧シーズン後研修)は試験の一環として扱われるようになる。(秋葉)
- シーズン後研修を試験の扱いとする意図が不明瞭であり理解し難い。(若月)
- 前年の登録実績や研修参加実績を持ち越さずに登録試験を受験できるよう改善を図ったためである。(秋葉)
- 改善案について議論する以前に、引率者からの課題や意見の収集と反映が充分なされていないとの認識である。(若月)
- 環境省から引率者に改善案を投げかけ、意見収集を行うべき。(岩山)
- 改善案については、事務局から一方的に提案しているのではなく、引率者からの改善要望に応える形で提案している。また、引率者の意見集約は引率者代表が行うべきである。(竹原)
- 過去にシーズン中研修を欠席した既存引率者の登録試験受験が認められた事例と、認められなかった事例があった。理由を前任の環境省担当保護官に伺ったところ、審査部会にてシーズン中研修の参加が試験の受験要件となったため、との回答であった。受験が認められなかった当該引率者の知らない所で決まった受験要件の変更によって、翌年登録できなくなってしまったことは非常に重大な事案である。(若月)
- 試験の受験予定がある引率者に必要な情報の事前周知は、これまで継続的になされてきた。(山本)
- 制度開始当初には、研修参加は引率者の義務ではあるが、次年度の受験要件ではないという認識だった。制度発足から3年ほど経った頃に、研修の参加が次年度の受験要件とする現行のフローに再整理されたはずである。(寺山)
- 提案された改善案はあくまで協議事項である。持ち帰りの上引率者間でも検討いただきたい。(増田)

- 本件で挙げた意見を事務局で詰めていただければ、引率者に提案することは可能である。(若月)

今後の予定について

- 登録引率者代表からの要望に回答する形で改善案として示した。協議決定を先延ばしにすることのないよう、事務局と登録引率者代表間で内部的な協議を行い、改善案の取り扱いを迅速に確定させていただきたい。(秋葉)
- 審査部会としての合意があれば、正式な会議を招集せずとも、この後の事務局と登録引率者代表間での協議結果を決定事項とすることも可能ではないか。(寺山)
- ✓ 改善案においては、共通研修(旧シーズン後研修)への参加が必須との事務局見解に変わりはなく、譲歩できない条件であることから、参加必須を前提に引率者間協議を行って欲しい旨を、登録引率者代表に会議後お伝えした。(増田)

5) 利用適正化計画の改定の進め方について (●:意見等、✓:まとめ)

資料5-1 利用適正化計画の改定と今後の予定 (環境省/竹原)

資料5-2 2019年度 春期利用適正化実験実施要領(骨子) (環境省/竹原)

参考資料2 春期利用適正化実験における検証結果および課題

2017~2018年度にかけて実施された利用適正化計画改定実験の結果を踏まえた今後の改定スケジュールと来年度春期利用適正化実験の実施要領が示された。協議結果を次回の知床五湖の利用のあり方協議会へ報告し、意思決定を促すこととした。

利用適正化計画の改定スケジュールについて

- ✓ 利用適正化計画の改定基準に概ね合致しているという実験結果から、来年度より改定の実務を開始したい。次期計画は2021年度からの運用開始を想定している。(竹原)
- ✓ 積雪による影響の検証と改定へ向けた最終確認として、来年度も春期実験を実施することとする。また、秋期においては過去2カ年の実験で改定判断に必要な検証データの収集を行えたという点と、地上遊歩道再整備との兼ね合いを考慮し、来年度は実施しない方針である。(竹原)
- 斜里町としては、五湖の冬期利用についても利用調整地区として利用適正化計画において整理すべきと考えている。(増田)

利用期区分について

- ヒグマの安全管理の必要性を利用者に理解してもらう期間であるという観点から、ガイドツアー期という名称は齟齬が生じるのではないかと。利用期の設定は、ヒグマの活動に即して決定する必要がある。(若月)
- 利用期名称について、利用適正化計画に明文はされるが環境省告示において明記される事項ではない。また、提案の名称は通称であるため、利用者にとってわかりやすい呼び名であればよいと考えている。(竹原)
- ヒグマの活動状況をデータ的に評価するのであれば、5月はヒグマ活動期から外すという結論となる。提案の名称は、5月も含めガイドツアーを推奨していくという方向性の宣言だと考える。地域的な判断も含め、最終的に知床五湖の利用のあり方協議会での決議となるのではないかと。(寺山)
- ✓ 利用適正化計画改定の取り扱いについては、次回のあり方協議会で継続的に協議する。名称の取り扱いについても今後の改定の方向性に応じて引き続き検討する。(増田)

6) 知床五湖登録引率者審査部会 会計報告について(●:意見等、✓:まとめ)

資料6 2018年度 知床五湖登録引率者審査部会 決算書 (ウトロ自治会/桑島)

今年度の審査部会の会計監査の結果が報告され、原案通り承認された。

7) その他

特になし。

以上

1-5. 第 11 回（平成 30 年度第 1 回）カムイワッカ部会実施結果

実施日時 平成 30 年 12 月 7 日（金） 13:30－15:30

実施場所 斜里町公民館ゆめホール知床 会議室 1

議事次第

- 1) 2018 年度 カムイワッカ地区の利用状況について
- 2) 2019 年度 カムイワッカ地区の利用計画について
- 3) 道道の工事予定について
- 4) その他



写真 1-4 第 11 回カムイワッカ部会の様子

出席者名簿

地域関係団体		
知床自然保護協会	代表理事	綾野 雄次
斜里山岳会	会長	遠山 和雄
北見地区バス協会、斜里バス株式会社	部長	井南 鉄穂
特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会	事務局長	喜來 規幸
羅臼山岳会		< 欠席 >
知床温泉旅館協同組合		< 欠席 >
知床民宿協会	会長	松田 賢一
ウトロ自治会	副会長	佐藤 正悟
株式会社ユートピア知床	社長	上野山 文男
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
北見地区ハイヤー協会		< 欠席 >
一般財団法人 自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰
公益財団法人 知床財団	事務局次長	寺山 元
関係行政機関		
北海道開発局 網走開発建設部 維持管理課	上席専門官	高 浩行
同	専門官	國松 博一
同 北見運輸支局		< 欠席 >
北海道警察 北見方面斜里警察署 地域・交通課	交通係長	土屋 淳二
同	地域係長	水澤 宏樹
事務局		
環境省釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	竹原 真理
同	自然保護官補佐	白石 海弥
北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	早川 悟史
同 網走南部森林管理署	主任地域林政調整官	山岸 寛明
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	主査（道路管理）	廣田 寿裕
同 道路課	主査（道路）	藤吉 丈伸
同 事業課	主査（道路第一）	後山 英俊
同 斜里出張所	次長	富加見 昌孝
同	主査（管理調整）	丹羽 哲也
同 保険環境部 環境生活課	主幹	大道 具一
斜里町 総務部 環境課	課長	増田 泰
同	係長（自然環境）	玉置 創司

同 産業部 商工観光課	係長（観光係）	三嶋 慎太郎
運営補助		
公益財団法人 知床財団 公園事業係		新 藤 薫
同		江口 順子

議事概要

【開会挨拶】

斜里町（増田）：これより第 11 回カムイワッカ部会を開始する。開会にあたり、事務局を代表して環境省の竹原自然保護官からご挨拶申し上げます。

環境省（竹原）：本日は降雪で足元の悪い中、ご参集を賜り御礼申し上げます。本日は今年のカムイワッカ地区の利用状況についての報告、来年度の利用計画についてご審議いただきたい。

斜里町（増田）：司会進行は斜里町の増田が務めさせていただく。まず資料確認をさせていただく。資料は 1-1 から資料 3 までの 5 種および参考資料 2 種である。では、早速議事に入ることとし、資料説明から始める。

【議 事】

1) 2018 年度 カムイワッカ地区の利用状況について

資料 1-1 について知床財団（寺山）が内容を説明

- ✓ カムイワッカ地区では、夏場に車両規制を行っている。2018 年度の道路規制期間（マイカー規制期間）は 8 月 1 日から 25 日までの 25 日間、9 月の車両規制は行わなかった。
- ✓ カムイワッカに至る道道知床公園線は 6 月 1 日に供用開始、11 月 2 日に供用終了した。
- ✓ 硫黄山の登山道に至る登山者向けの道道特例使用は 8 月 15 日から 9 月 30 日であった。
- ✓ カムイワッカ地区への監視員の配置は、7 月 15 日から 9 月 17 日までであった。
- ✓ 警備員配置は、自然センターが 8 月 9 日から 8 月 17 日まで、知床五湖は 8 月 1 日から 8 月 25 日までであった。
- ✓ カムイワッカ地区における負傷事例に重篤なものではなく、軽微なもの（転倒による軽症）が 1 件あった。
- ✓ 道路閉鎖は、車両規制期間中に悪天候により 1 回、自由利用期に落石・倒木等の恐れにより 4 回あった。
- ✓ 一の滝上部の規制ラインを突破した利用者は、監視員配置中に 3 名確認された。自由

利用期間に関しては把握していない。

- ✓ 大雨・増水による湯の沢への立ち入り規制は、本年度は発生しなかった。濃霧による一時的な入渓区間の制限が7月22日に発生した。
- ✓ ヒグマの出没状況は、道道沿いが55件、カムイワッカ地区が11件、硫黄山登山道が14件となっている。
- ✓ 登山道地区のいわゆる山岳遭難は3件、うち1件では山頂付近で滑落した登山者がヘリコプターで救助された。他2件は軽症であり、自力で下山した。
- ✓ 道道知床公園線における交通事故は3件が把握されている。
- ✓ シャトルバスが満席で乗車できなかった事例ならびにそれに対応するために臨時便を運航した事例は、朝の第1便及び第2便、それに20便以降で数回発生した。40分間隔の運行の場合、帰路の乗車が集中して乗車できなくなるケースが確認されている。
- ✓ 湯の沢内の混雑について、立ち入れないほどの状況は発生していない。
- ✓ 湯の沢駐車帯の車両混雑については、7月の3連休で駐車待ち車両が確認された日が2日あった。9月の連休は胆振東部地震の影響で観光客の入り込みそのものが減少したためか、駐車待ち車両が確認された日はなかった。
- ✓ シャトルバスの乗車人数は、10,764人で、昨年度比89%と減少した。運行期間中の最多乗車は8月13日で、1,103人であった。
- ✓ 知床自然センターと知床五湖の駐車場における駐車台数、シャトルバス乗車人数と駐車台数については、天候に左右されるものの概ね例年並みで推移した。

斜里町（増田）：事務局から1点補足する。この資料にはないが、カムイワッカの仮設トイレに破損が確認された。車両の接触による破損の可能性が高いが、原因者は不明である。マイカー協議会の予備費に余裕がなかったため、修理代は斜里町が負担した。それでは今ご説明のあった資料1-1に関連して質問やご意見はあるか。なければ次の資料1-2の説明に進む。

資料1-2について網走建設管理部（廣田）が内容を説明

- ✓ 道道知床公園線の通行禁止区間の特例使用の申請件数について、総数は487名でほぼ昨年と同水準となっている。内訳は、道内287名、道外184名、海外16名である。
- ✓ 申請書の提出方法はファックスが27件、電子メールが77件、現地での投函が98件、郵送が11件であった。

斜里町（増田）：説明を受け、質疑応答に移る。

斜里山岳会（遠山）：今ご報告いただいたのは、今年のデータということでよいか。

網走建設管理部（廣田）：今年のものだ。

斜里山岳会（遠山）：本日配布された資料が、去年開催された第10回カムイワッカ部会で配布されたものと同じようだが。

知床財団（寺山）：どうやら事務局が間違えて去年のものを印刷・配布したようだ。お詫び申し上げる。後日、差し替えさせていただく。

網走建設管理部（廣田）と斜里町（増田）から今年度と昨年度の数字を再度読み上げ

- ✓ 利用者総数は今年が487名・昨年が455名、うち道内が今年287名・昨年267名、道外が今年184名・昨年が180名、海外が今年16名・昨年8名である。
- ✓ 申請方法はファックスが今年27件・昨年32件、電子メールが今年77件・昨年82件、現地投函が今年98件・昨年94件、郵送が今年11件・昨年5件である。

斜里町（増田）：数字は、使用者数については昨年より若干増加したということだ。資料配布に事務局の手違があり、お詫び申し上げる。正しい資料は後日事務局からお届けする。それを踏まえて、本件について質問等はあるか。なければ次の議題に移る。

2) 2019年度カムイワッカ地区の利用計画について

資料2-1・資料2-2の「マイカー規制期間」について斜里町（増田）が内容を説明

- ✓ マイカー規制の期間については、3年間は同一期間で実施することになっている。来年度（2019年度）が今期の3年目に当たるため、来年度については今年度と同一期間、具体的には8月1日（木）から25日（日）までを予定している。車・バイクの乗り入れが規制対象である点、規制開始日の前日7月31日の16時に五湖ゲートを閉鎖する点についても変更なしとする。
- ✓ 再来年度（2020年度）以降の3年間については、来年度の運用結果も踏まえて来年度のカムイワッカ部会で検討することになるかと思う。

・資料2-2の「硫黄山登山口道路特例使用期間」について道網走建設管理部（廣田）が説明

- ✓ 硫黄山登山口に至る道は、落石の恐れがあるため、その手前のカムイワッカ湯の沢寄りにあるゲートを閉めて、通年通行止めとなっている。

- ✓ 特例使用として、登山利用に限り 6 月第 3 金曜から 9 月最終日曜まで、申請をしてもらったうえで通行可としている。
- ✓ 来年度についても同様の期間を適用し、6 月 13 日（金）から 9 月 29 日（日）までが硫黄山登山口の特例使用期間となる。

斜里町（増田）：マイカー規制期間及び硫黄山登山口道路特例使用期間について、ご意見・ご質問を承る。

斜里警察署（土屋）：本年のマイカー規制開始前日、具体的には 7 月 31 日の夕刻のことだが、現地での道路閉鎖の際に、どうしても入れてくれという旅行者がいて現場で揉めた。こういう協議会が編成されており、そこでの決定事項だということを説明し、ひとまずご理解はいただけたのだが、当該旅行者の言い分としては、遠方から来て、明日から（マイカーでは）入れないという看板を見た、しかし、なぜその前日なのに入れなかったということだった。マイカー規制期間の周知とともに、前日の夕刻にはゲートが閉まることについても看板などを使って周知するようお願いしたい。

斜里町（増田）：規制の運用については協議会でも今後整理する。その折には、斜里警察署から只今ご報告いただいた事例について共有し、前日の準備部分も含めた啓発について検討するとともに、今後はより一層徹底していくよう努める。

ウトロ自治会（佐藤）：ある意味で逆の例だが、規制期間の看板の撤去が速やかになされなかったために、旅行者が「今日は（マイカーでは）入れない」と勘違いしたまま帰ったという話を聞いたことがある。マイカー規制期間が終了した当日の夜に速やかに撤去し、朝には看板がないようにしていただきたい。

斜里町（増田）：規制期間終了翌日に看板が撤去されずに残っていたために、規制期間中だと勘違いしてしまったという事例である。これも、この部会ではなく協議会で検討すべき課題かと思う。協議会内で共有させていただく。他にご意見はあるか。なければ資料 2-2 に進む。来年度は基本的に今年度同様の運用ということで、今ここでの直接の議題ではないが、何かご意見があれば承るがいかがか。再来年度（2020 年度）以降の 3 年間をどうするかという基本的な方針が、資料 2-2 の表面に書かれている。裏面はその根拠となった車両台数などが書かれており、実際に運用可能か否かを検討して期間を決定してきている。次期の 3 年間については、変えたほうがよい点があれば考慮・検討するし、なければこの資料 2-2 のような考え方に基づくことになる。来年度、平成 31（2019）年度までが 3 年の一区切りだということをご承知おきいただきたい。質問がな

いようなので次へ進む。

3) 道道の工事予定について

資料 3 について網走建設管理部（藤吉）が内容を説明

- ✓ 資料 3 で赤い斜線で示している D という区域においては落石が多く、当該区域に沿った道道は通行止めの状況が続いているが、ずっとこのままというのも適当ではないとして、調査費の予算を確保して設計に向けた検討を進めてきたところである。
- ✓ 平成 31 年度についても予算が確保できたため、設計の内容を使って事業に必要な用地測量、用地幅を出すなどしている。また、各種申請資料を作成して関係省庁と協議し、今後の事業展開につなげていけないか模索中である。
- ✓ 現時点では道の単独予算の枠内における調査であるため、国から明確に事業として認められているわけではない。ただ、網走建設管理部としては、国から事業として認められる状況に持っていくことを目指して、今後も事業化に向けた調査を継続していく。
- ✓ D 沿いの道道が通行可能になった場合には、F の箇所でシャトルバスが転回可能なので、ここを転回所としてはどうかといったことを考えている。但し、これは現時点において網走建設管理部独自の考えにとどまる。F はもともと展望台だったと聞いており、多少開けた場所になっている。元々のバスの転回所は、F よりさらに奥まったところにあるが、そこまで至る道も落石の可能性は排除できず、D 沿いの道道が通行可能になったからと言ってすぐにそこ（元々のバス転回所）が使えることにはならない。D の事業化が進む中で、今後の調査結果に応じて考えていく。F はバスが十分転回可能と考えており、今後の事業化に向けた検討の中で、バス事業者等と協議しながら、ということになる。

斜里町（増田）：ご質問等はあるか。道道については、来年度は用地測量と各種申請書類の作成などのほか、事業化を視野に入れつつ D 区域の調査が継続されるということである。質問等がなければ、その他の議事に進む。最初の議題は環境省からご説明をお願いします。

環境省（竹原）：ヒグマに関して、この場をお借りして情報共有と問題提起をさせていただく。会議の冒頭、資料 1-1 でもヒグマの目撃件数をお示したところであるが、カムイワッカ地区に限らず知床では道路上でのヒグマの目撃が多い。斜里町内では年間の目撃件数は 1,500 件ほどにもなっており、人身事故の恐れもある。まずは現状についての映像をご覧ください。説明は知床財団にお願いします。

映像について知床財団（寺山）が説明

- ✓ ご覧いただく映像は 2 年ほど前のものである。ヒグマが道路上に出てくるといったことはたびたび発生している。ひとたび道路上にヒグマが出ると、通りかかった車両が停止し、停まった車を見た人は「何かいるのだろう」と考えて車を止め、それらの連鎖によって車線がふさがれ、大渋滞となる。
- ✓ 停めた車両から降りる人、降りて写真を撮る人、その際、ヒグマとの距離が非常に近い人などがいる。
- ✓ そうした危険な状況を打開すべく、知床財団では、ヒグマにその場からどいてもらう、人の目に触れないところまで移動してもらうための措置をとる。具体的には威嚇弾等を用いて、道路上やその周辺から、山や林内など「人から見えないところ」まで、ヒグマに移動してもらう。
- ✓ 素直に移動してくれるクマばかりではない。何かを食べている最中であるとか、子連れであるとかの場合、素直にどいてくれないばかりでなく、時として苛立って突っかかってくることもある。追い払いをする知床財団職員ばかりではなく、観光客に突っかかったというケースも若干であるが発生している。
- ✓ サケマスの上の時期には、川にサケマスを捕りに来るヒグマを写真に撮ろうとカメラマンが川沿いに集まる。通りがかった観光客も同様にスマホなどを向けて写真を撮るといったことが起きる。
- ✓ 河口における釣り人とのトラブルでは、釣り人がザックの中に入れていたおにぎりをヒグマに食べられてしまった事例がある。人を「食べ物を持っている存在」として認識したヒグマは、非常に危険である。
- ✓ ウトロの街は電気柵で囲まれている。電気が流れている線に触れれば痛い思いをするのが、電気が流れていない柵自体はヒグマにとって別に脅威ではない。時として（電気が流れる線に触れずに済むところから柵によじ登って）街中に入ってしまうこともあるのが現状である。

環境省（竹原）：人の食べ物を食べたヒグマを駆除するといった保護管理については、関係行政機関等が集まった会議で対応・対策を考えているところであり、環境省でも国道・道道・町道にヒグマ注意看板などを設置して注意喚起はしているところであり、道路管理者とも連携して対応していく必要があると感じている。国道に関しては、「国道 334 号線を考える連絡会議」という場で、道路管理者にも加わっていただき、より効果的な看板を設置しての注意喚起に向け検討中である。道道についても同様に看板の設置であるとか、道路上に「シカ注意」と白ペンキでペイントしてあるが、あのヒグマ版ができないかなど、検討をお願いしたい。

斜里町（増田）：ただ今の映像ならびにご説明に対し、ご質問・ご意見等があれば承る。

北海道（大道）：先ほどご説明があった通り、ヒグマの生息地であることを示す看板を設置している。北海道の環境生活課では、今年、道道に3か所ほど看板を設置した。従前のものは日本語が大きくメインで書かれており、その下に英語と中国語が小さめに書かれていたが、今年設置したものはインバウンド対策として外国人がより認識しやすいように、英語をメインとした。来年度以降、増やしていきたいと考えている。

知床自然保護協会（綾野）：世界遺産になって10年以上が経過し、外国人旅行者も増加したにもかかわらず、警察署の人員が少ないままである。先ほど映像で車両の渋滞をご紹介いただいたが、渋滞の解消は知床財団の仕事ではない。知床は北海道で唯一の世界自然遺産地域なので、せめて夏場の人が多い時期だけでもウトロ地区の警察官を増やしていただきたい。国立公園内はヒグマはいて当たり前の場所だ。一方でウトロ市街地にヒグマを侵入させないというのは最も重要な点だ。国立公園内でヒグマの対応を知床財団が行うのは理解できるが、渋滞対応までしている間にウトロ市街地へのヒグマの侵入を許してしまった、というのでは本末転倒だ。国立公園はヒグマがいて当たり前なので、注意して利用してもらい、市街地への侵入は絶対に許さない、警察がヒグマ対応をする必要はないが、交通渋滞対応は警察が行う、ということではないか。

斜里町（増田）：人員数はさておき、ウトロ駐在の方も斜里警察署の方も、現場レベルでは大変お世話になっている。他地域（の警察）よりは積極的に関与・協力いただいている。

知床財団（寺山）：綾野氏のご提案に感謝申し上げます。今年のヒグマ目撃件数は1,600件を超えており、実際のところ渋滞対応にまで手が回っていないのが現状である。一方で、増田課長からのご発言のとおり、この知床で我々知床財団がヒグマ対応をする際、警察の方々には並々ならぬご配慮とご協力をいただいているとも認識している。我々だけではどうしようもない状態だと言えば、警察の方が出て来て対応して下さる。また、斜里町においては、ヒグマを見たらまず知床財団に通報するということが既に定着しつつあり、これはこれでよいことだと思う。従って、そうした既に出来上がった体制を活かしつつ今後の対応を考えていくことが現実的だ。渋滞については、何か起きるかもしれないがとりあえず放置するしかないというケースもあり、何らかの手立てをここにおいでの方皆さんにも一緒に考えていただくことも必要だろう。綾野氏のご指摘の通り、我々知床財団職員だけでは限界に達しており、今後は国立公園内の渋滞にまでは手が回らなくなるとも思っている。

斜里警察署（土屋）：まずは綾野氏のご提案に御礼申し上げます。我々現場の職員も人を増やしてほしいと思っている。が、今いる人員で何とかやりくりして現場に対応しているのが現状である。ウトロ地区については駐在員が2名おり、特に夏場はできるだけ不在日を作らぬような仕組みにはしているのだが、人である以上は体調がすぐれぬ日があったり、他の突発的な業務が入ったりして、必ず2人いるかと言われればそうでない日もある。そういう日は本署から応援を送るなどして対応している。こうしたご意見をいただくこと自体は歓迎するしありがたいと思う。

斜里町（増田）：地域としても、頑張っている地元警察を応援するという姿勢がよいのではないかと思う。

知床自然保護協会（綾野）：現場の方が大変頑張っていただいているのは大いに理解するところだ。だからこそ、現場のご苦労が分かるからこそ、一人でもよいので増やすべきだと思った次第である。それから、今は観光客の方たちも SNS 等で色々な情報を発信している。一人でもよいので、本当に行いの悪い人を捕まえていただきたい。その人は生贄的な位置づけにならざるを得ないが、SNS で情報が拡散されることで、類似の行いをする人は一気に減るだろう。本当のルール違反はきちんと取り締まって、その情報を出すべきだと考える。

環境省（竹原）：道道の管理者である北海道網走建設管理部の見解も伺いたいと考えるがいかがか。

網走建設管理部：（回答なし）

斜里町（増田）：道も町も道路管理者も環境省も、様々な課題があるということでは認識は一致していると思う。とはいえ自分の組織から「人を送ります」とはなかなか言えないだろうから、各機関がより活動しやすいように地域住民の皆さんには応援していただき、関係機関は協力し合う体制をとりながら、ということかと思う。各機関は前向きにやれることをやる、他の機関を応援しながらやっていくことが重要だろう。よろしくお願ひしたい。では、この話題はここまでとし、次の議題に移らせていただく。その他として事務局から参考資料2を見ながらご説明申し上げたい。

4) その他

参考資料2について斜里町（増田）が内容を説明

✓ カムイワッカ部会の設置要綱を記したものが参考資料2である。カムイワッカ部会の

位置付けなどが記されている。

- ✓ 本日は午前中にも別な会議（遺産地域の利用のあり方懇談会）があり、今ここにおいでの方で午前の会議にも参加いただいた方は少なからずおいでである。このカムイワッカ部会を始め、適正利用・エコツーリズム検討会議の枠組みの中には、羅臼湖部会・ウトロ海域部会など、エリアと利用の形に応じて様々な会議体・部会が存在している。
- ✓ カムイワッカに関していえば、本日までご参集いただいているこの部会のほかに、カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会というものもある。これは、マイカー規制の運用に関する実務的な事柄を協議・決定する場である。
- ✓ 遺産登録以降、こうした部会や会議体が乱立気味であり、メンバーが重複しているなどご参加いただく各位のご負担が多いことが懸念される。また、事務局を務める関係行政等の負担も増加傾向にある。
- ✓ そのため、協議の中身に応じて統合する、あるいは合同開催とするなど、スリム化もしくは効率化を考える時期に来ている。
- ✓ 本日もこの場で事務局からの提案はないが、構成メンバーがほぼ同じであったり、本日もヒグマの話題が出たように協議内容が重複していたりするので、地域として関係機関や上位会議体などとも調整しつつ、整理していきたいと考えている。

斜里町（増田）：特にご意見等はないか。なければ、事務局と関係機関とで新たな形についての検討を勧めさせていただく。次に、これもその他の枠での議事であるが、斜里町から報告がある。道（網走建設管理部）にご用意いただいた資料 3 を用いて説明する。

資料 3 を使用して斜里町（増田）が説明

- ✓ 国立公園の中には「園地」というものがあり、これは公園計画の中で利用の拠点となるエリアを指すカテゴリーの名称である。例として幌別園地、知床峠などがある。
- ✓ カムイワッカにもこの園地に属するところがあり、今の公園計画では、先ほど網走建設管理部から「ここであればバスの転回が可能」と説明のあった F 地点がそれに該当する。カムイワッカ園地といった場合には、実はここを指す。
- ✓ しかしながら、今現在多くの人に利用されているのは湯の沢を含む B 地点である。
- ✓ 現在、公園計画の見直しに向けた手続きが進められている。そのため、斜里町から、F に加えて B も園地指定してほしいという要望を出している。現在は素案の段階で、今後いくつかの手順を踏んで実現の可否が決まる。斜里町としては利用の実態に即した園地指定の要望であり、公園計画を実態に合わせていくということになる。

環境省（竹原）：今後のスケジュールについて補足する。

- ✓ 現在、環境省で（公園計画見直しの）素案を作成し、関係機関に意見書を配布しているところである。
- ✓ そこで示された意見を以て環境省原案を今月中（年末まで）に作成予定である。
- ✓ 年明けにパブリックコメントを募集し、来春の環境審議会に諮る、という手順を進めたいと考えている。

斜里町（増田）：Bのいわゆるカムイワッカ橋の周辺を園地指定してほしいというのが斜里町の要望だ。この部分、あるいはここまでの全体について、ご意見・ご質問はあるか。ないようであれば、これにて第11回カムイワッカ部会を閉会とさせていただく。本日はご参集に御礼申し上げます。

以上

2. 会議資料の作成

表 2-1 に示す協議会等において環境省担当官及び会議事務局と協議の上、会議資料一式の作成ととりまとめを行った。

表 2-1 作成およびとりまとめを行った資料一式

提出した会議	本報告書収録先
第 39 回（平成 30 年度第 1 回）知床五湖の利用のあり方協議会	付録 1
第 29 回（平成 30 年度第 1 回）知床五湖登録引率者審査部会	付録 2
第 30 回（平成 30 年度第 2 回）知床五湖登録引率者審査部会	付録 3
第 11 回（平成 30 年度第 1 回）カムイワッカ部会	付録 4

3. 春期利用適正化実験の結果とりまとめ

3-1. 実施概要

知床五湖利用調整地区制度の検討を進める場である「知床五湖の利用のあり方協議会」では、制度の順応的な運用により更なる利用の安定化や質の高い自然体験の提供等を目指すべきだという議論がなされている。特に現行制度下の植生保護期（春期：開園から5月9日まで）については、ヒグマ活動期への変更と引率者同行による残雪下での散策ツアーの導入が検討されており、利用適正化のための春期利用適正化実証実験（以下、「春期実験」という）を行い制度改定の効果や課題を検証することが決定した（平成29年3月3日実施 第36回知床五湖の利用のあり方協議会）。本項では、平成30年4月25日から5月上旬にかけて実施された春期実験により取得された各種データのとりまとめ結果と、これらを受けた来年度の実施計画について記述する。

実験ツアーは、当初予定通りの4月25日から開始されたものの遊歩道の融雪が想定を上回る早さで進行し、5月2日からは大ループコースも一般供用されることとなった。このため、実験ツアーは5月1日に予定を繰り上げて終了することとなった。また、アンケート調査については、予定のサンプル数に達しなかったことから、ヒグマ活動期間にも対象期間を延長して実施した。歩道・植生モニタリングも、予定を繰り上げて実施することで必要な回数・データを確保した。

なお、春期実験の計画、準備、運営およびモニタリング調査の設計、手法検討については別途、環境省釧路自然環境事務所による「平成30年度 知床五湖フィールドハウス等運営業務」報告書に取りまとめられている。

3-2. 実験の実施結果

植生保護期（春）における日ごとの立入認定者数と実験ツアー参加数を表3-1の通り整理した。植生保護期（春）全期間の地上遊歩道利用者数4,875名の内、約4.5%にあたる217名が実験ツアーに参加した。ヒグマの出没や荒天等による地上遊歩道閉鎖日を除き、ツアー参加数が最も多かったのは4月29日の64名であった。実験期間中、実験ツアーにて1件（4/27）のヒグマ遭遇があり地上遊歩道は一時閉鎖となった。

実験の実施概況と検証データの取得状況についての詳細は、春期利用適正化計画改訂実験意見交換会の資料1に収録した。（付録5）

表 3-1 立入認定者数と実験ツアー参加数

	天気	地上歩道全体		実験ツアー		
		申請数	認定数	申請数	認定数	ツアー参加数
4月20日	晴れ	31	58			
4月21日	雨/晴	26	46			
4月22日	濃霧/晴れ	26	60			
4月23日	晴れ	19	31			
4月24日	晴れ	17	39			
4月25日	曇り	18	41	4	11	7
4月26日	濃霧/雪	8	39	1	2	1
4月27日	曇り	18	38	4	14	10
4月28日	晴れ	69	161	4	19	15
4月29日	晴れ	248	625	11	75	64
4月30日	晴れ	216	500	10	68	58
5月1日	曇り/濃霧	158	361	9	71	62
5月2日	曇り/晴れ	300	649			
5月3日	雨/曇り	80	218			
5月4日	雨時々晴れ	348	944			
5月5日	曇り時々雨	239	655			
5月6日	曇り/雨	84	207			
5月7日	曇り	30	45			
5月8日	雪/曇り	32	63			
5月9日	曇り/晴れ	29	95			
計		1996	4875	43	260	217

ヒグマ出没による地上遊歩道閉鎖日

3-3. データのとりまとめ

1) 現地施設職員による記録と実験協力引率者による記録のまとめ

実験期間中、現地施設職員はツアー予約状況、手続き実施状況、本部の無線交信、ツアー運行状況、ヒグマ出没時の対応等について日次で業務日報に記録した。とりまとめた記録を表 3-2 に示す。

また実験協力引率者はツアー引率後に現地施設職員へ積雪等による注意箇所、装備等を含めた留意点、引率時の注意点について報告し、記録用紙に記録した。とりまとめた記録を表 3-3 に示す。

表 3-2 現地施設職員による日報記録

項目	概要
実験ルール、実験事務に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ● 実験ツアー中のヒグマ遭遇により地上遊歩道が全面閉鎖、現地調査及び管理者協議の結果、遭遇の3時間後のレクチャーより小ループの一般供用を再開、遭遇の2時間後に大ループ実験ツアーを再開（4/27）。
遊歩道の状況や引率に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ● 五湖～四湖、三湖～二湖の間で残雪による踏み抜きの懸念あり（4/25）。 ● 濃霧と低温、強風のため、時間通りにツアーを行うのが困難であった（4/26）。 ● 踏み抜き等の懸念がなく歩ける状況になってきた（4/29）。
トラブル事案	<ul style="list-style-type: none"> ● 無線の電源を入れ忘れたままツアーを催行し、他班のヒグマ遭遇と遊歩道の閉鎖状況が共有されていない事案が発生（4/27）。
ヒグマ関連情報	<ul style="list-style-type: none"> ● A～B 地点ループ内に古いミズバショウの食痕が数株あり（4/25）。 ● G～H 地点間の歩道雪面上で、順路方向の10cmの足跡が発見された。新旧1日以内（4/27）。 ● H 地点付近ループ内にいる単独亜成獣サイズのヒグマとの遭遇あり。地上遊歩道を全面閉鎖とした（4/27） ● A 地点、β 地点付近の歩道上で、逆路方向でサイズ不明の足跡が発見された（4/30）。
引率者からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ● 実験ツアー終了の見通しは立っているか（4/29）。
利用者からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒグマとの遭遇が怖いので、ガイドが付いている実験ツアーは安心感がある（4/27）。 ● アンケート調査票の設問の内容がよくわからない（4/27）。

表 3-3 実験協力引率者記録

項目	概要
遊歩道の状況や引率に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ● 階段箇所の雪面を歩く際に踏み抜く恐れがあり危険（4/25）。 ● E～F 地点間、M～O 地点間の積雪が多い（4/26, 27）。 ● 融雪が進み、各所で踏み抜き箇所が発生（4/28）。 ● M～N 地点間の木道で融雪が進み、滑りやすい状態（4/28）。 ● M～N 地点間の融雪が進み歩きやすくなってきた（4/29）。 ● 踏み抜きの恐れのある箇所が少なくなった（4/29）。 ● 積雪が概ねなくなり、散策しやすい環境になってきた（4/30）。
引率の時間等について	<ul style="list-style-type: none"> ● ツアー時間に遅延が生じてしまうため、小ルートとの共用は困難であるように感じる（4/30）。
携行装備について	<ul style="list-style-type: none"> ● 踏み抜きのリスクを軽減するため、M～N 地点間の積雪箇所でスコップを使用（4/30）
利用者からの感想や意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 雪のある斜面を下るのが少し怖かった（4/25）。 ● ツアー形式だと静かに歩けて良い、実験中の制度を導入すべき（4/30）。

2) 利用者アンケート調査の実施結果まとめ

提供された調査票には、調査票毎に識別 ID を付与し、Microsoft Excel 上に構築したデータベースに入力した。調査票の回収状況を表 3-4 に示す。異常値の排除、欠損値確認等の整理作業を行い、確定した有効回答サンプルを用いて解析を行った。

解析にあたっては、ツアー参加者・非参加者をグループ分けし、設問ごとにクロス集計を行った。集計結果は、考察を加えた上で各種会議資料としてとりまとめた。また、本年度より導入したコンジョイント分析を用いた選択型実験の解析と考察については、北海道大学農学研究院の愛甲哲也准教授と庄子康准教授の支援を得て実施した。

アンケート調査の分析結果と選択型実験の結果レポートは別途付録に収録した。収録先を表 3-5 に示す。

表 3-4 春期実験における利用者アンケートの回収状況

	参加者アンケート (A 調査) 注1	非参加者アンケート (C 調査)
実施期間	① 4/25~5/1 (7 日間) ② 5/14~5/20 (7 日間)	4/25~5/3 (9 日間)
対象注2	① 実験ツアー参加者全員 ② ヒグマ活動期ツアー参加者	小ループの一般利用者から ランダムサンプリング
手法注3	① ツアー終了後に記入・回収 ② 郵送回収法	郵送回収法
配布数/回収数	配布数 396/回収数 272 回収率=69%	配布数 526/回収数 128 回収率=24%
調査項目	A4 3P	
1. 来訪回数	知床五湖への来訪回数 (単)	
2. 来訪動機	知床五湖への来訪動機 (複)	
3. 情報取得先	五湖の制度の情報取得先 (複)	
4. 散策評価	散策の評価 (5 段階評価) ① 快適性②整備状況③長さ④混雑⑤静寂⑥再訪意思⑦紹介意思	
5. 属性	性別・年齢層・居住地 (単)	
6. 現状意識	地上遊歩道の管理状況に対する現状意識 (単)	
7. 制度改定	制度改定への支持態度 (単)	
8・9 選択型実験	「散策コース」「利用のルール」「散策の費用」について、いくつかの水準を組み合わせた選択肢を提示し、政策の好ましさや支払い意思額を推定する設問。(コンジョイント分析)	

注1 実験ツアー参加者と植生保護期の小ループ利用者それぞれにアンケート調査を実施。高架木道のみ利用者は、対象外とした。

注2 実験ツアーの早期終了により、十分なアンケート回収数が確保されなかったため、ヒグマ活動期のツアー参加者を対象とした A 調査を継続して実施した。

注3 本年は共通の調査票を使用しているが、回収方法等は両調査で異なる。

表 3-5 春期実験における利用者アンケート解析と考察結果

作成した資料名称	提出した会議	資料番号	本報告書収録先
アンケート調査の実施結果について（速報）	春期実験 意見交換会	資料 3	付録 5
春期利用適正化実験 アンケート調査の実施結果について	第 29 回 審査部会	参考資料 5	付録 2
知床五湖の利用ルール変更に関する選択 型実験の調査結果について	-	-	付録 6

3) 歩道モニタリング調査の実施結果

モニタリング調査は、知床五湖園地全体の積雪と融雪の進行状況を把握することを目的とした「気象・積雪状況調査（3 種）」、遊歩道施設への影響を把握する「施設状況調査（1 種）」の 2 群 4 種の調査が実施された。

提供された各調査のデータ処理、解析と作図等を行い、考察を加えた上で結果を各種会議資料としてとりまとめた。関連する会議資料を表 3-6 に示す。

表 3-6 各種モニタリング調査の解析と考察のとりまとめ

作成した資料名称	提出した会議	資料番号	本報告書収録先
平成 30 年度 知床五湖春期利用適正化実 証実験モニタリング調査の結果について （速報）	春期実験 意見交換会	資料 2	付録 5
平成 30 年度 知床五湖春期利用適正化実 証実験モニタリング調査の結果について	第 29 回 審査部会	参考資料 4	付録 2

3-4. 意見交換会の開催

春期実験の終了後、実験事務局（環境省、北海道オホーツク総合振興局、斜里町）および実験協力引率者、指定認定機関等の関係者との意見交換会を以下の要領で実施した。意見交換会の説明資料を付録 5 に収録した。

実施概要

日時： 1 回目 平成 30 年 6 月 14 日（木） 20:00～20:30
2 回目 平成 30 年 6 月 15 日（金） 20:00～20:30

場所： 知床世界遺産センター レクチャールーム

出席者： 6/14 環境省 3 名、北海道 1 名、斜里町 1 名、知床財団 5 名、登録引率者 15 名、新規養成研修者 1 名

6/15 環境省 2 名、北海道 1 名、斜里町 1 名、知床財団 6 名、登録引率者 18 名、新規養成研修者 1 名

議事次第：

- (1) 春期利用適正化実証実験の実施結果について
- (2) 実験実施にかかわる意見交換

主な質疑等：

1) 春期利用適正化実証実験の実施結果について

(質疑・コメント)

特になし

2) 実験実施にかかわる意見交換（●：意見等、✓：まとめ）

- 無線電源を入れ忘れたままツアーを催行し、他班のヒグマ遭遇と遊歩道の閉鎖状況が共有されていないトラブルがあった。もしヒグマの事故が発生した場合、マスコミからの風当たりが非常に強いと思う。無線電源が入っていないことが判明した場合、何らかの方法で当該引率者へ伝える、後日ペナルティを課すなどの対策やルールの検討が必要ではないか。（実験協力引率者）
- ✓ 事務局としても事態は重く受け止めている。しかし遊歩道立入後の引率者を追いかけて伝えるといった方法は現実的に難しい。（知床財団）
- ✓ 遊歩道立入前の無線入感チェックがなければその時点でフィールドハウススタッフが気付くはずである。入感チェックが無かった場合の対策を検討すべきである。（環境省）
- ✓ 電源入れ忘れ防止策は今後の課題として事務局としても検討したい。引率者からもアイデアがあればいただきたい。（斜里町）

3-5. 会議での報告

実験の実施結果やと意見交換会での議論を踏まえ、制度改定に関わる効果、課題及び論点を整理した会議資料を作成し、各種会議において報告を行った。作成した資料と報告した会議を表 3-7 に示す。

表 3-7 春期実験に係る報告資料一覧

作成した資料名称	提出した会議	資料番号	本報告書収録先
平成 30 年度 春期利用適正化計画改定実験の実施結果について	第 29 回 審査部会	資料 3	付録 2
2018 年度 利用適正化計画改定実験の実施結果について	第 39 回 あり方協議会	資料 3-1	付録 1
利用適正化計画改定実験の実施状況と結果	第 39 回 あり方協議会	参考資料 2	付録 1

3-6. 次年度計画の立案

会議での意見等を踏まえ、次年度の実験実施要領を作成し会議にて提案した。関連する会議資料を表 3-8 に示す。

表 3-8 来年度の実験実施要領案に係る会議資料

作成した資料名称	提出した会議	資料番号	本報告書収録先
2019 年度 春期利用適正化実験 実施要領 (骨子)	第 30 回 審査部会	資料 5-2	付録 3

4. 秋期利用適正化実験の結果とりまとめ

4-1. 実施概要

知床五湖利用調整地区制度の検討を進める場である「知床五湖の利用のあり方協議会」では、制度の順応的な運用により更なる利用の安定化や質の高い自然体験の提供等を目指すべきだという議論がなされている。特に現行制度下の自由利用期（10月21日から閉園まで）については、レクチャー受講の義務付け等の利用調整地区制度の導入が検討されている。そのため、レクチャーの受講による利用者の安全性の向上や利用マナーへの寄与度の検証、レクチャー実施における最適コストの検証等に主眼を置いた秋期利用適正化実証実験（以下、「秋期実験」という）を行い、制度改定の効果や課題を検証することが決定した（平成29年3月3日実施 第36回知床五湖の利用のあり方協議会）。

本項では、平成30年10月21日から11月8日にかけて実施された秋期実験により取得された各種データのとりまとめ結果について報告する。なお、秋期実験の計画、準備、運営、実施については別途、環境省釧路自然環境事務所による「平成30年度 知床五湖フィールドハウス等運營業務」により実施されており、その結果については同業務の報告書に取りまとめられている。

4-2. 実験データのとりまとめ

1) 実験レクチャーの実施等に係る記録

実験期間中、実験レクチャーの実施概況や地上遊歩道の利用実態の把握を目的に、現地職員によって記録された「実験レクチャーの実施等に係る記録」を、時系列にファイリングし、Microsoft Excel上に構築したデータベースに入力した。レクチャーの実施状況や実施に係る各種数値、利用実態の結果概要については、第39回知床五湖の利用のあり方協議会の資料3-1及び参考資料2にとりまとめた（付録1）。

日毎のレクチャー実施状況と受講者属性等の詳細結果を表4-1の通り整理した。実験期間中、231回の実験レクチャーが実施され、ヒグマの出没や荒天等による地上遊歩道閉鎖日を除き、一日あたりの最多実施回数が25回、最少回数は11回であった。

実験期間中の地上遊歩道利用者数2,810名の内、約77%にあたる2,158名のレクチャー受講があり、ヒグマの出没や荒天等による地上遊歩道閉鎖日を除き、一日あたりの最多受講者数が440名、最少受講者数は38名であった。

外国人の地上遊歩道利用者数は、全体利用者数の約23%にあたる469名（内レクチャー受講者数は374名）であった。認定手続きの運用シミュレーションとして、レクチャー受講希望者に対し任意での利用申込手続きを依頼し、受講者全体の約66%にあたる1,424名が利用申込手続きを行った。

レクチャー受講者における利用申込手続き者数および非手続き者数の割合を図 4-1 に示す。受講者全体の 66%が利用申込手続きを行った。申込手続き者には植生保護期の立入認定証に準ずるレクチャー受講証明書を交付した。利用申込手続きに係る所要時間(説明や申込書類記入等)への否定的な意見は無かった。

表 4-1 日毎の実験レクチャー実施状況

日付	レクチャー 実施回数	地上遊歩道 利用者数	レクチャー 受講者数	レクチャー		利用申込み 手続き者数 (件数)
				内外国人 受講者数	非受講者数	
10月21日	25	554	440	51	114	442 (164)
10月22日	13	189	172	39	17	128 (59)
10月23日	16	268	164	51	104	65 (33)
10月24日	17	199	190	33	9	73 (30)
10月25日	24	348	256	37	92	89 (44)
10月26日	19	197	163	29	34	104 (62)
10月27日	2	52	6	0	46	6 (4)
10月28日	9	180	145	20	35	105 (45)
10月29日	0	0	0	0	0	0 (0)
10月30日	0	0	0	0	0	0 (0)
10月31日	12	53	43	13	10	39 (21)
11月1日	11	73	66	8	7	61 (19)
11月2日	9	39	33	6	6	20 (13)
11月3日	18	267	216	15	51	123 (58)
11月4日	7	93	75	7	18	61 (30)
11月5日	11	56	49	18	7	21 (14)
11月6日	12	52	38	16	14	30 (17)
11月7日	13	126	64	27	62	33 (17)
11月8日	13	64	38	4	26	24 (13)
計	231	2810	2158	374	652	1424 (643)

ヒグマ出没や荒天等による地上遊歩道閉鎖日

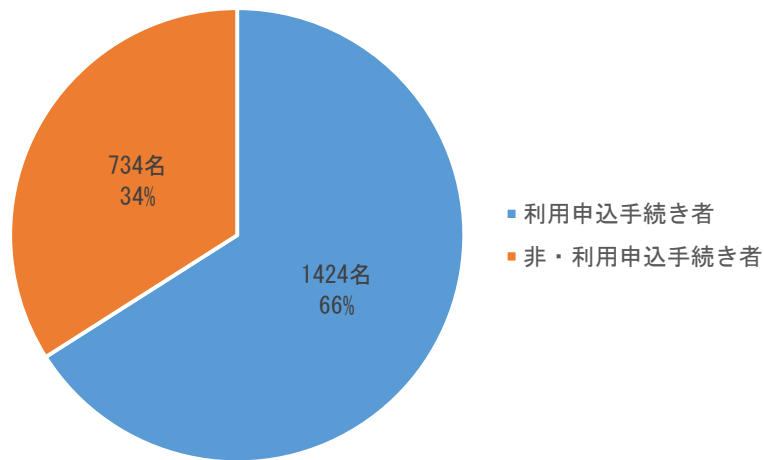


図 4-1 レクチャー受講者における利用申込手続き者数および非手続き者数の割合

実験レクチャーは 15 分間隔と 20 分間隔の日を交互に設け、終日実施した。日ごとの実験レクチャー受講者数と利用者全体に対する受講比率を図 4-2 に示す。10 月 27、29、30 日（荒天のため午前中から臨時閉園および終日閉園）を除いては、いずれも地上遊歩道利用者の半数以上が実験レクチャーを受講した。また 15 分間隔実施日と 20 分間隔実施日では 20 分間隔実施日の受講率が高い結果となった。これはレクチャー開始までの待合時間にレクチャー受講におけるヒグマの安全対策や利用マナーへの理解を求められたことや、レクチャー室で幕間映像を上映し自然解説等を併せて行ったことが考えられる。

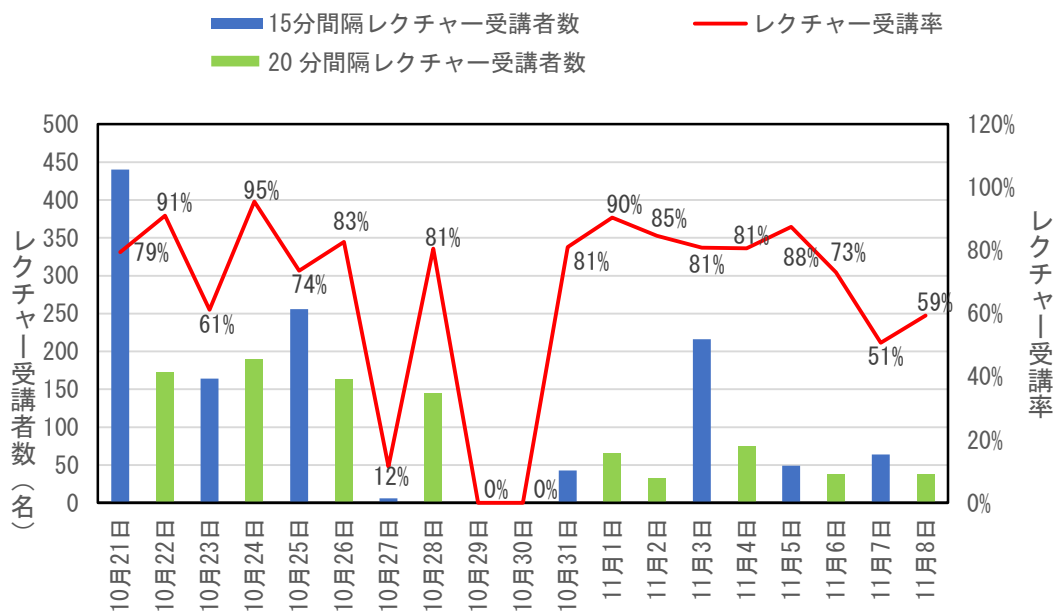


図 4-2 日毎の実験レクチャー受講者数と利用者全体に対する受講比率

2) ヒグマ出没状況と遊歩道の閉鎖状況

実験期間中は地上遊歩道で利用者とヒグマとの遭遇事例が 8 件、現地調査中の職員とヒグマとの遭遇事例が 1 件発生した。ヒグマの遭遇のほか荒天による地上遊歩道の緊急閉鎖が 1 件、終日閉鎖が 2 件発生した（表 4-2）。昨年度はヒグマとの遭遇事例が 8 件、荒天による緊急閉鎖が 2 件、終日閉鎖が 1 件であった。

表 4-2 実験期間中の地上遊歩道のヒグマ遭遇件数と閉鎖状況

日付	地上遊歩道 ヒグマ遭遇回数	地上遊歩道 閉鎖回数	備考
10月21日	0	0	
10月22日	1	1	10:00~12:00 ヒグマ遭遇のため閉鎖
10月23日	3	1	11:10~13:30 ヒグマ遭遇のため閉鎖
10月24日	0	0	
10月25日	0	0	
10月26日	0	0	
10月27日	1	1	9:40~ 荒天のため臨時閉園
10月28日	1	2	8:30~10:30 前日より閉鎖継続 13:30~終日 ヒグマ遭遇のため閉鎖
10月29日	0	1	現地調査の結果、終日閉鎖
10月30日	1	1	現地調査の結果、終日閉鎖
10月31日	0	1	8:30~10:30 前日より閉鎖継続
11月1日	0	0	
11月2日	1	1	スキルアップ研修実施 12:00~終日 ヒグマ遭遇のため閉鎖
11月3日	0	1	8:30~10:15 前日より閉鎖継続
11月4日	1	1	10:50~終日 ヒグマ遭遇のため閉鎖
11月5日	0	1	8:30~10:30 前日より閉鎖継続
11月6日	0	0	
11月7日	0	0	
11月8日	0	0	
計	9	12	

3) 実験の実施に係る特記事項等

実験及びレクチャーの実施等に係る特記事項や利用者の反応、トラブル発生状況を表 4-3 に示す。実験の実施記録から、実験レクチャー受講者の受講理由としては「ヒグマの出没状況や活動状況を聞いたため」が最も多かった。一方、非受講者が実験レクチャーを受講しなかった主な理由として「レクチャーを受講する時間の余裕がないため」や「過去に知床五湖でレクチャーを受講したことがあるため」などがあげられた。

地上遊歩道利用者の意見や反応では、実験レクチャーの実施への賛意や受講に肯定的な意見や感想などが多かった。またレクチャー実施が 20 分間隔の日はフィールドハウスへ帰着報告と共に散策への満足感を伝える利用者が多かった。

表 4-3 実験の実施に係る特記事項等記録

区分	日付 (レクチャー実施間隔)	内容
実験及びレクチャーの実施に係る特記事項	10月21日 (15分間隔)	・来館者が多く館内配置人員3名では十分な案内や説明が出来ない状況があった
	10月22日 (20分間隔)	・次回レクチャー開始まで約15分空いてもレクチャーを受講する利用者が多い。
	10月24日 (20分間隔)	・レクチャー実施間隔が隔日で異なる為、大ループ最終レクチャー時間(14:20と14:30)に10分間の差が生じていた。利用者や施設関係者に混乱が無いよう、14:30の回は毎日定時で大ループ最終レクチャーとして必ず実施することとした。
		・ヒグマの出没が頻発しているとの理由でレクチャーを受講する利用者が多い。特に外国人は積極的に受講を希望。
	10月25日 (15分間隔)	・開園直後に約120名の修学旅行団体が来場。地上遊歩道の散策を希望した為レクチャー受講を勧め、全員が受講した。利用者を60名ずつに分け、レクチャールームA,Bの2室を同時に使用し、一度に120名の利用者へのレクチャーを実施した。
		・ガイド付きの団体ツアー客は所要時間が少ないという理由で全てのツアーがレクチャー非受講であった。
	10月26日 (20分間隔)	・20分間隔日も両レクチャールームを交互に使用することでレクチャー受講希望者による館内混雑の緩和ができ、レクチャールームへ早めに誘導することが出来た。
	10月27日 (15分間隔)	・ガイド付きの団体ツアーは『時間がない』という理由でレクチャー非受講であった。
11月4日 (20分間隔)	・天候条件が良く、8:40の初回レクチャーは多数の利用者が受講した。11月に入り、利用者は減少傾向。	

区分	日付 (レクチャー実施間隔)	内容
利用者からの意見・質問・反応等	10月21日 (15分間隔)	・最近のヒグマ出没状況を説明し、レクチャー受講を推奨すると約8割の方が受講。 ・レクチャーの無料実施が喜ばれた。
	10月22日 (20分間隔)	・レクチャー室での幕間映像上映が好評。 ・レクチャー受講証明書の交付が好評。証明書だけ欲しいとの声も。
	10月23日 (15分間隔)	・ヒグマの出没が頻発していることから、レクチャーを熱心に聴いてくれる方や恐怖を感じてしまう方がいた。 ・最初はレクチャー受講に消極的だったが、出没状況を説明後に受講し散策。実際にヒグマに遭遇し『レクチャーを受講しておいてよかった』。
	10月26日 (20分間隔)	・昨年レクチャーを受講したため、今回は受講しない。
	10月31日 (15分間隔)	・レクチャー受講希望者が多く、知床五湖散策前のレクチャーが浸透している印象を受けた。
	11月3日 (15分間隔)	・『ヒグマの対処法は知らないが、レクチャー受講が必須ではないなら受講しない。』
	11月4日 (20分間隔)	・『何度も来ているが、最新のヒグマ出没状況が知りたいのでレクチャーを受講したい。』
	11月6日 (20分間隔)	・『レクチャー受講前はヒグマを見たいと思っていたが、受講後は遭わないようにしようと思った』
	11月7日 (15分間隔)	・『ヒグマの対処法を知らず、高架木道を散策予定であったが、レクチャーを受講できるのであれば地上遊歩道の散策を希望する』という利用者あり。
	11月8日 (20分間隔)	・散策後にフィールドハウスへ戻ってこられて『とても良かった』、『ヒグマに遭わず楽しめた』と報告する利用者が多い。
	トラブル発生状況	10月28日 (20分間隔)

4-3. 会議での報告

データの整理・解析結果を踏まえ、制度改定に係る効果、課題及び論点を整理した会議資料を作成し、第 39 回知床五湖の利用のあり方協議会において報告を行った。作成した資料と報告した会議を表 4-4 に示す。

表 4-4 秋期実験に係る報告資料一覧

作成した資料名称	提出した会議	資料番号	本報告書収録先
2018 年度 利用適正化計画改定実験の実施結果について	第 39 回 あり方協議会	資料 3-1	付録 1
利用適正化計画改定実験の実施状況と結果	第 39 回 あり方協議会	参考資料 2	付録 1

5. 知床五湖登録引率者研修の運営

5-1. 実施概要

既に登録引率者として登録されている者に対し、制度等の確認や、引率者個人のスキル及び制度のレベルアップを図るためにシーズン前・シーズン中・シーズン後等に、それぞれルールの確認やケーススタディミーティング等の研修、運営を行った。知床五湖登録引率者向け研修は、知床五湖登録引率者審査部会が主催する。

5-2. 研修の実施

平成 30 年度の既存の知床五湖登録引率者研修カリキュラムに則り、各研修の準備と運営を行った。研修の実施にあたっては、審査部会事務局と事前の連絡調整を行い、進行計画及び研修資料の作成を行った。また、研修参加者への事前の連絡調整や必要備品の手配や作成、研修を担当する講師の手配等を行った。

研修当日においては、会場の設営や出欠状況の確認、進行の補佐等を担当し研修が円滑に行われるよう努めた。

一部の研修については、研修への出席が登録引率者登録試験の受験要件とされていることから、随時各研修の出欠状況の管理を行い、審査部会事務局と共有した。

1) シーズン前研修

下記の要領でシーズン前研修を行った。実施にあたっては、事前の開催案内と連絡調整、会場の設営、資料と研修に必要な物品の準備、出欠状況の確認、提出物や必要書類の確認等を行った。実施に関わる資料を付録7に収録した。

実施概要

日時：平成30年4月12日、13日 2回に分け実施（うち1回の参加必須）17:00～19:00

場所：世界遺産センター レクチャールーム

出席者：4/12 環境省3名、知床財団4名、登録引率者17名

4/13 環境省3名、知床財団4名、登録引率者17名

研修実施スケジュール

	時間	内容・説明担当者	資料等
シーズン前研修	16:30～	0. 受付※ ・ ヒグマ撃退スプレー期限、保険証書写しの確認 ・ 登録引率者登録票、ガイドツアー料金・サービス一覧の確認	
	17:00 17:40 (40分)	1. 制度説明 ヒグマ活動期の運用概要、研修カリキュラム、実験の予定説明・・・(環境省) 2. 知床五湖フィールドハウスでの手続き レクチャー実施マニュアルの説明、HP・予約システムについて・・・(知床財団) 小グループツアー、当日受付、待機ルール等についての説明・・・(知床ガイド協議会)	・ ヒグマ活動期運用ハンドブック第1章、P68、P72 ・ 資料1-1, 2, 3, 4 ・ 資料2-1, 2, 3, 4
	17:40 18:10 (30分)	3. 危機管理講習 ・ リスクマニュアルの確認・・・(環境省) ・ 斜里町の人身事故のケーススタディ	・ ヒグマ活動期運用ハンドブック第2章 ・ 資料3
	18:10 18:20 (10分)	4. 情報共有方法と現在のヒグマ出没・地上遊歩道の状況について ・・・(知床財団)	・ ヒグマ活動期運用ハンドブックP32、P69～71 ・ 資料3①、②
	18:20 18:50 (30分)	5. 無線連絡方法の確認 ・・・(知床財団)	・ シミュレーションカード

<持ち物>

- ・有効期限内のヒグマ撃退スプレー
- ・責任賠償保険証書の写し

(初回研修までに入手できない場合には、初回立入までに再度確認をします。)

- ・登録引率者・留守本部登録票
- ・ヒグマ活動期ガイドツアー料金・サービス一覧
- ・筆記用具



写真 5-1 シーズン前研修の様子

【議事概要】

- (1) **ヒグマ活動期の運用・研修カリキュラム・実験実施予定について**
 - 今年度のヒグマ活動期の運用方法、当日受付業務、引率者研修や登録・更新フロー等についての確認。
 - 登録・更新フローについて、引率者より登録試験の受験資格や研修欠席時の対応（代替措置）の見直しを求める要望あり。今後審査部会などで検討していくこととする。
- (2) **小ループツアー・当日受付・待機ルール・HP 予約システム等について**
 - 当日受付カウンター・小ループ事業概要、当番ルール等を確認。
 - 予約システムの変更点について確認。
 - 引率者より、予約システムの改修要望や意見あり。引き続き HP や予約システムに関する意見や要望を募り、システムへの反映を検討していく。
- (3) **リスクマニュアルについて**
 - 事故やトラブル発生時、事後対応について確認。
- (4) **斜里町の人身事故のケーススタディ**
 - 昨年発生したヒグマの人身事故ケースをもとに、五湖での事故発生時の対応について確認。
 - 引率者より、五湖でヒグマの人身事故が発生した場合には、情報の集約と発信の一本化や対応拠点の明確化が必要、との意見あり。
- (5) **ヒグマ出没状況、遊歩道の状況について**
 - 知床エリアのヒグマ出没状況、情報発信方針、五湖地上遊歩道の現在の状況について報告。
 - 引率者より、情報発信の方針を見直してほしいとの意見あり。
 - 観光客を引き寄せる懸念を考慮し、位置情報を含めない方針での情報公開を行っていきたい。引率者からも意見やアドバイスをいただきたい。
- (6) **無線連絡方法の確認**
 - ヒグマ遭遇時や事故発生時を想定した無線シュミレーション・トレーニングを実施。
 - ヒグマ活動期ハンドブックに記載されている、軽微なトラブル・応援要請・緊急事態といった事故区分を再度確認し、適切に対処する必要がある。
- (7) **その他**
 - 今年度からの園地開園時期の変更や、地上遊歩道の再整備の現況について共有。

2) シーズン中研修

下記の要領でシーズン中研修を行った。実施にあたっては、事前の開催案内と連絡調整、会場の設営、研修資料の作成、研修に必要な物品の準備、出欠状況の確認を行った。本年度研修より試行的にグループワークを取り入れた。グループワークは与えられた課題に対して参加者が主体的に考え発言することを目的としており、参加者はいくつかのグループに分かれて意見を出し合い集約、整理した後、グループごとに発表を行った。グループワークの進め方に関わる説明資料は付録 8 資料 2 に収録した。

実施概要

日時：平成 30 年 6 月 14 日、15 日 2 回に分け実施（うち 1 回の参加必須）18:00～19:30

場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

次第：

1. 平成 30 年度ヒグマ活動期の運用状況について
2. ヒグマ遭遇事例に係るグループワーク
3. その他

出席者：6/14 環境省 3 名、北海道 1 名、斜里町 1 名、知床財団 5 名、登録引率者 15 名、新規養成研修者 1 名
6/15 環境省 2 名、北海道 1 名、斜里町 1 名、知床財団 6 名、登録引率者 18 名、新規養成研修者 1 名



写真 5-2 シーズン中研修の様子



写真 5-3 グループワークの様子



写真 5-4 グループでまとめた意見を発表する様子

議事結果（6月14日）

1. 平成30年度ヒグマ活動期の運用状況について

資料1-1について、知床財団より説明。

質疑、コメントは特になし。

2. ヒグマ遭遇事例に係るグループワーク

資料1-2、資料1-3について、知床財団より説明

事故を想定したシミュレーションについて

- グループに分かれ、事故シミュレーションを議論（25分間）
- 議論後、各グループのまとめを発表。

A グループ

- ① 初動対応、状況分析
 - ・ 怪我人の処置をおこなう。
- ② 判断
 - ・ ツアーは中止とし、応援を要請する。
- ③ 参加者への対応
 - ・ ビジターにFHに戻ると伝える。
 - ・ ビジター同士で統率してもらい、その間に引率者が怪我人の処置をする。
 - ・ 怪我人の処置が終わり次第、移動が可能であれば移動。移動が不可能ならば本部や前後の班に応援を求める。
- ④ 交信・連絡
 - ・ 状況報告、応援の要請
 - ・ 救急車の要請。お客様の情報（年齢等）を伝える
- ⑤ その他の留意点・注意点
 - ・ 引率中のビジターとの距離10mは離れすぎている。離れないよう留意する。
 - ・ 小さな子供に血が見えないよう配慮がほしい。

B グループ

- ① 初動対応、状況分析
 - ・ 本部へ連絡し、前後班にサポートしてほしい旨を伝える。事故発生班だけでなく、前後の班が考えて動く必要がある。（さらに後続の班にビジターを託し、引率者は事故発生班を助けに行く等）
 - ・ 怪我人の止血をする。
- ② 判断

- ・ ツアーは中止とする。
 - ・ ビジターを後続班に託し、後方退出してもらおう。
 - ・ 前後班の引率者にサポートしてもらおう。
- ③ 参加者への対応
- ・ ビジターにも協力を依頼する。(一カ所にまとまってもらおう、何かあれば声をあげて伝えてもらう等)
- ④ 交信・連絡
- ・ 本部に救急車の手配を依頼する。
 - ・ 前後の班への指示を依頼する。(ビジターを預ける旨等)
- ⑤ その他の留意点・注意点
- ・ 特になし

C グループ

- ① 初動対応、状況分析
- ・ 怪我人の状況を整理し、緊急事態宣言をおこなう。
- ② 判断
- ・ 本部にヒグマの情報を伝え、本部の判断を仰ぐ。
- ③ 参加者への対応
- ・ ビジターにも協力を依頼する。(傷病対応のサポート等)
- ④ 交信・連絡
- ・ 本部に応援を要請する (スタッフ 2 名程度)。
 - ・ 後続班に事故発生班のビジターの安全確保を手伝ってもらい、退出誘導を依頼する。
- ⑤ その他の留意点・注意点
- ・ 事故発生時に引率者とビジターが離れているのは問題である。

D グループ

- ① 初動対応、状況分析
- ・ 怪我人への対応 (止血) が先か、無線交信が先か、意見が分かれた。
- ② 判断
- ・ ツアーは中止とする。
- ③ 参加者への対応
- ・ パニックを防ぐため、他のビジター (特に子ども) を怪我人から遠ざける。
- ④ 交信・連絡
- ・ 前後班 (特に男性引率者がいる班) にサポートを依頼する。
 - ・ フィールドハウスに、男性スタッフの派遣、担架・AED の用意、救急車の手配等を依頼する。

⑤ その他の留意点・注意点

- ・ 前後班にサポート依頼をした際に、自班の安全を理由に、サポートを拒否される場合もあるのではないか。
- ・ ビジターを他班へ託す際に、他の引率者を信じて任せられるか。自班のビジターと同等に扱ってくれるか。

(全体質疑・コメント等)

- ・ 事故発生時、引率者は一人で複数の対応を同時進行することになる。初動において何を優先するかはシチュエーションによる。すべき行動の優先順位づけをして、引率者以外（ビジター、他の班等）も分担できるようにならないと迅速な対応はできない。（知床財団）
- ・ 事故を想定して実際の動きをシミュレーションすることで、現場対応だけではなく、行政側の行動（管理者としての対策本部の設置やマスコミ発表等）など、各々の立場で気づくことや役立つことがあると思う。事故発生の初動は、園地の関係者で乗り切らなければならない段階である。その後の対応については、管理者側もこうした事態を想定し、シミュレーションを行う必要がある。（斜里町）

本年度の遭遇状況に対する議論

- グループに分かれ、CS シート No8～9 の事例(6月9日)、CS シート No11～13 の事例(6月13日)について議論。(25分間)
- 議論後、各グループのまとめを発表。

A グループ #11～#13 について

① 初動対応・状況分析

#11：目視しながらではなく、もう少し避難して距離をとってからの無線でよかったのでは。

② 判断

#11：継続したが、無線のやり取り中に状況変わる結果となった。

#12：中止ではなく、継続もあり得る。中止かどうかはビジターの心理状態による。

#13：音がした距離などによっては、もう少し様子を見る選択もある。中止は妥当と考える。無理しないのが基本である。

③ 参加者への対応 特になし

④ 交信・連絡

#11：ガイドと本部のやり取りが解りづらく、現場の状況が伝わらない。

⑤ その他留意点・注意点

#12：綾野氏のツアーはクマから離れるよう後方退出すべき。

#13：後続班がいたとしても遠慮はせずに、安全寄りの判断でよい。

B グループ #11～#13 について

① 初動対応・状況分析

#11：初動の退避の距離が短く、N 地点まで最優先でもどるべき、という意見と N まで下がるとクマの動きが見えなくなるため、周囲の見渡せる場所でクマの動きを確認したいという意見があった。

#12：P まで退避すれば、0～P 間がよく見えるためここまで退避すべき。

② 判断

#11：ツアー判断は継続が妥当という意見や、丘の上でクマの動きを見て移動方向に応じて判断すべき、という意見。離れるなら継続し、戻ってくるなら中止すべき。

#12：短時間で 2 回見ており、とどまる、戻ってくる理由があるため、中止が妥当。

#13：中止判断が妥当な状況である。濃霧かつ小ループのため他の班もいないため、安全第一の判断として支持。今後の基準になり得る。

③ 参加者への対応 特になし

④ 無線交信

#11, 12:無線交信の場所として N または P などの場所が適当。

C グループ #9 について

① 初動対応

- ・ヒグマの移動方向を見続けることが重要。
- ・P 方向へ後退し（階段くらいまで）ビジターの安全を確保する。

② 判断

- ・自身のツアーから離れる方向であったため、安全と判断、継続する。

③ 参加者への対応

- ・ヒグマの移動方向伝え、継続を伝える。
- ・不安にさせるような予測や予想は伝えず、現状を冷静に説明すべき

④ 無線交信

- ・ヒグマの移動方向が小ループ逆路方向だということ、明確に共有する

⑤ その他

- ・メス ad の目撃であることから、引率者はオス ad の追走を予想しながら周囲に気を配り前進する。

D グループ #9 について

① 初動対応

- ・マニュアル通りの対応であり、妥当。

② 判断

- ・#9 については、自身のツアーの安全確保が可能のため、継続判断。小ループツアーの対応

は状況により判断が分かれる。ヒグマの状況、参加者の状態などによる。

③ 参加者への対応

- ・小ループは、出発前の中止判断であり、利用者への明確な説明が必要。

④ 無線交信

- ・今後は情報を細かく無線で伝える
- ・小ループの担当者についても情報が欲しければ自分から確認することも可能。

⑤ その他

- ・目視なくツアーを中止する場合、情報量やお客様の状態によって、ガイドが適宜判断する。
- ・出発前に中止した場合、中止した事実が共有されないため、本部からの情報提供必要。

(質疑・コメント)

- ・当該者の立場から、#13 のケースについては軽微なトラブルに区分されるべき事案であったと考える。(登録引率者)

3. その他

(発言、コメント、質疑等)

- ケーススタディミーティングは、自分が経験しなかったケースにおいてなされた判断について知るためのもの。一つ目の事例のような事故発生時は引率者同士の連携が必要になる。昨年、斜里町で34年ぶりにヒグマによる人身事故が発生している。様々なケースを想定しておくことが重要。(斜里町)
- 登録引率者制度における正式名称は「認定ガイド」ではなく、「登録引率者」である。名乗る場合は正式名称で名乗ってもらいたい。呼称を統一していきたい。(環境省)

議事結果（6月15日）

1. 平成30年度ヒグマ活動期の運用状況について

資料1-1について、知床財団より説明。

（ヒグマの出没状況について）

- ヒグマ出没状況について今年は目撃件数が多いとのことだが、識別個体が8組というのは例年と比べ多いか。（登録引率者）
- 例年20頭ほど識別されているため、特段多くはない。今シーズンは特定の個体が集中して出没しているような状況である。（知床財団）

（知床五湖駐車場付近でのクマの出没について）

- 本件の対応に係る報告書は作成されているか。（登録引率者）
- 内部での対応記録のみ作成した。（知床財団）
- 報告書を作成し、仮にクマが駐車場に侵入した場合にどういった対応をとるべきか、想定しておくべきである。（登録引率者）

（昨日からの共有事項）

- 環境省認定のガイド資格を持っているガイドの呼び方→「登録引率者」で統一していただきたい。環境省に認定された資格を持つガイド、という言い方は公的な場ではなるべく使用をしないでいただきたい。（環境省）

2. ヒグマ遭遇事例に係るグループワーク

資料1-2、資料1-3について、知床財団より説明

事故を想定したシミュレーションについて

- グループに分かれ、事故シミュレーションを議論（25分間）
- 議論後、各グループのまとめを発表。

A グループ

- ・まずは周囲の安全の確保を最優先に行い、参加者を一か所に集め座らせる。
- ・無線が先か手当てが先かで意見が分かれた。手当てをしている間に応援を呼ぶという意見もあり。止血にもそれなりに時間がかかるので、止血しながら無線をするという判断でまとまった。参加者の中に手当てができる人がいれば協力をお願いする。
- ・あらかじめ無線の使い方を参加者にレクチャーしておくという意見もあり、また実際に行っている引率者もいる。
- ・資料の図のように、参加者と引率者の距離が離れているのはおかしい。
- ・前後の班に応援を呼ぶか否かで意見が分かれた。こういった状況では助けに行っても当然だという意見もあり。

B グループ

- ・傷病者の止血と無線連絡のどちらを優先するかで意見が分かれたが、まずは止血を優先。
- ・参加者の中に止血が出来るものがいれば任せ、引率者は本部へ救急車の要請とヒグマの情報共有をするという意見で一致。
- ・余裕があれば前班の応援を呼び、手当にあたる。
- ・ヒグマを確認しやすい位置にいるツアーへ無線で情報共有を頼みたいが、重要な連絡の際に余計な無線が入ってしまう恐れがあるので注意が必要だという意見もあった。
- ・その他、応援のために駆け付けた他ツアーの参加者が途中転んでケガなどをした場合、保険はどうするのか等の意見があった。

C グループ

- ・まずは参加者を一カ所にまとめ、本部へ連絡、担架等の要請をするという判断でまとめたが、実際にその時の状況にならないと判断は難しいという意見。
- ・前後班のさらに前後班まで応援を要請し、そこでもし担架が自作出来ればFHから担架等を呼ぶ必要はない。
- ・傷病者の体重によっても、移動するかしらないか意見が分かれた。
- ・退出方向については、結論まで至らなかったが、個人的な判断では小グループからの退出を考えた。

D グループ

- ・今回のような事態が起きた時、引率者が判断しなければならないことは
①傷病者の状況（傷の程度）、②ヒグマの状況（興奮していたか、落ち着いていたのか）、③他の参加者の状況（パニック状態になっているか）。その場で何を優先するのか意見が分かれた。
- ・前後班に協力を要請する際も、本当に駆けつけてくれるのか？という意見あり。自分がその立場だった場合、別の班に参加者を預けてからであれば駆け付けられる。
- ・他の班に協力を要請する際、動きがスムーズになるような体制を現場で整えておけば、他班の行動がとりやすいのではないかと。

（全体質疑・コメント等）

- ・今回様々な状況について議論を行ったが、平日頃からこういう状況を想像していただきたい。最悪な状況をまずは自分の中でシミュレーションし、このような場で答え合わせをしていきたい。今回のグループワークでは様々な発想、意見で活発な議論が行われ、良かったと思う。（北海道）

本年度の遭遇状況に対する議論

- グループに分かれ、CS シート No11～13 の事例（6 月 13 日）について議論。（25 分間）
- 議論後、各グループのまとめを発表。

A グループ

【#11, 12】

・最初の遭遇の時点で中止判断をするべきだという意見と、継続して十分な距離を取るべきだという意見に分かれた。→距離を取る場合はP地点辺りまで前進するべきだという意見もあった。

・無線のタイミングはできるだけ早い方がいいのか、距離を十分とってからの方がいいのかで意見が分かれた。今回の遭遇事例の距離 10m は近すぎるので、もう少し距離を取った方が良かったと思う。

【#13】

・参加者の中に子供がいたこと、濃霧で視界不良だったこともあり、全員「妥当な判断」と一致。

B グループ

【#11, 12】

・ツアー判断について、いずれの遭遇事例においても、その際のヒグマの状態によるのではないかと。遭遇時にヒグマが興奮していたか、そうでないかによってもツアー判断は変わる。

・無線を入れず、もう少し距離を置くべきだったのではないかという意見に対し、ヒグマのその後の行動を確認するためにも、あまり距離を置かずに観察を続けた方が良いという意見もあった。

・M、N、O 地点間は、各引率者の中で危険なゾーンという認識があるため、ゾーン内で遭遇した場合には、ツアーを中止にすべきという考えもある。

・参加者を置いてヒグマの様子を見に行くことは、良い判断ではなかったように思う。

【#13】

・全員、「妥当な判断だった」と一致。

・ヒグマに遭う可能性が高い場所に、自ら入っていく必要もないだろうという意見でまとまった。

C グループ

【#11、#12】

・一回目の遭遇で中止にすべきだったのではないかという意見が多数。

・まず、遭遇があった時点で様子を見ずにもっと距離を置くべきだったという意見あり。様子を見るにしても、もっと距離を置いた方が良かったのでは。

- ・退出方法に関して、音を出しながら前進退出をするという意見と、クマが戻ってくることも考えてもう少し様子を見てから退出方法を考えてもよかったのではないかという意見が出た。
 - ・二回目の遭遇で、クマが近づいてくるという状況では、様子を見ずに即退避をするという判断の方が妥当ではないかという意見もあり。
 - ・後続のツアーのことを考えると、早めの無線連絡が必要になる場合もある。
- 【#13】
- ・全体的（濃霧による視界不良等含め）に正しい判断だったと一致。

D グループ

- 【#11, 12】
- ・一度離れたヒグマが遭遇班の方向へ戻って来た理由として、周辺にオスグマがいた可能性が考えられる。
 - ・M、N、O 地点間を抜けてからツアー判断の無線を入れていれば、2 回目の遭遇を回避できたのではないか。
 - ・U ターンしてくるのが見えた時点で中止判断をすべきだったのではないかという意見もあり。
 - ・本部へ無線交信を行う際、参加者全員を安全な位置まで移動させることが最優先であり、安全が確保された後で落ち着いて交信を行うべき。
- 【#13】
- ・全員、「妥当な判断だった」と一致。

（質疑・コメント）

- クマの出没が多く、日々参加者の安心、安全を守りながら引率をしている中で、こういった意見交換をすることに意義がある。意見交換をすることで、様々な状況に対しての判断の整理ができたと思う。今後も事故ゼロを継続していくためにも、それぞれ経験の差がある引率者間で考えを共有することは重要。（北海道）

3. その他

（発言、コメント、質疑等）

- 登録引率者の呼称について、引率者間でもそのように呼び合うべきなのか。（登録引率者）
- 利用客に紹介するときなど。仲間内では特に規制はないが、対外的なところでは統一したい（環境省）
- 「環境省認定ガイド」といった呼称は、「国の認定を受けたガイド」という誤解を招くので避けてほしい。（知床財団）
- グループワークの雰囲気が良かった。また、今後実際に事故が起きた場合にどのような対応をするのか、イメージをするためにもこのような場は大切。（環境省）

- 実際に事故が起きてしまった際には、行政もバックアップをする。(斜里町)
- いろいろな場面で行政と登録引率者が今後繋がっていくためにも、このような場をつくり意見を共有するのはとても重要だと思う。(北海道)
- クマは実際何をするかわからない動物であり、行動を予測するのは難しいが、様々な事例を考え続け、想定外という言葉は今後少なくしていきたい。今後も知床五湖が安全に利用できる場であり続けるために、登録引率者や行政の方々に協力をお願いしたい。(北海道)

3) シーズン後研修

下記の要領でシーズン後研修を行った。実施にあたっては、事前の開催案内と連絡調整、会場の設営、資料準備、出欠状況の確認を行った。また、シーズン中研修に引き続き、本研修においても「ワールド・カフェ」という形式を用いてグループワークを行った。ワールド・カフェは参加者がいくつかのグループに分かれテーマに対して探求し、より多くのアイデアや意見を研修参加者全体で共有することを目的としている。ワールド・カフェ形式のグループワークに関わる説明資料は付録9資料3に収録した。

実施概要

日時：平成30年10月22日、23日 2回に分け実施（うち1回の参加必須）
18:00～20:00

場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

議事：

1. 知床五湖利用調整地区の運用結果について
2. 本年度のCSMの実施状況について
3. ヒグマ遭遇事例に係るグループワーク
4. その他

出席者：10/22 環境省2名、北海道2名、斜里町1名、知床財団5名、登録引率者17名、新規養成研修者2名
10/23 環境省2名、北海道1名、知床財団5名、登録引率者14名



写真5-4 10/22 グループワークの様子



写真 5-5 10/23 シーズン後研修の様子



写真 5-6 10/23 グループワークの様子

議事結果（10月22日）

1. 知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料1-1、資料1-2、資料1-3について、知床財団より説明

質疑・コメントは特になし。

2. 本年度のCSMの実施状況について

資料2について、斜里町より説明

質疑・コメントは特になし

3. ヒグマ遭遇事例に係るグループワーク

資料3について、知床財団より説明

- ワールド・カフェ形式にてテーマ【人馴れグマとツアーのあり方について】を議論
- 議論後、各グループのまとめを発表

各グループのまとめから多くの共感を得られたアイデア

Aグループ	・海外の国立公園のように、公園入口にゲート施設を作るべき。(15票)
Bグループ	・人間側の教育。(23票)
Cグループ	・ガイドツアーなどに参加しない一般のお客さんの対応。「エサやりがクマを殺す」カードのような啓発的なインフォメーション提供が必要。(13票)
Dグループ	・1回でも五湖でヒグマの人身事故が起きてしまったら、五湖に入れなくなるという気持ちでガイドツアーを行うべき。(10票)
Eグループ	・国立公園入口に料金所を作る。(13票)
Fグループ	・人への教育。国立公園内の利用のための新たな規制。(20票)
Gグループ	・公園立入の有料化。→レクチャーなどをするべき。(15票)

質疑・コメントは特になし

4. その他

参考資料1~3について、各自確認

(発言、コメント等)

- 救命講習受講についてとりまとめの案内（知床ガイド協議会）
- スキルアップ研修の概要を説明（知床財団）

議事結果（10月23日）

4. 知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料1-1、資料1-2、資料1-3について、知床財団より説明

質疑・コメントは特になし。

5. 本年度のGSMの実施状況について

資料2について、斜里町より説明

質疑・コメントは特になし

6. ヒグマ遭遇事例に係るグループワーク

資料3について、知床財団より説明

- ワールド・カフェ形式にてテーマ【人馴れグマとツアーのあり方について】を議論
- 議論後、各グループのまとめを発表

各グループのまとめから多くの共感を得られたアイデア

Aグループ	・ヒグマの生態など、「ヒグマとはどういう生き物か」をもっと知らせる。 (7票)
Bグループ	・レクチャー受講の必須化、幌別橋に関所をつくるなどの規制をかける。 (16票)
Cグループ	・60代以上は入域禁止。(9票)
Dグループ	・本当に人馴れしているのか。人を利用しているのではないか。(9票)
Eグループ	・道路に出てくる人馴れグマ対策はシャトルバス利用等で人間の利用手段を変える。(14票)

(発言、コメント等)

知床五湖をより良くしていくために研修参加者同士で意見を出し合い、多様な意見を共有する場を提供できたことに意義があったと感じた。(知床財団)

7. その他

参考資料1～3について、各自確認

(発言、コメント等)

- スキルアップ研修の概要を説明 (知床財団)

4) スキルアップ研修

下記の要領でスキルアップ研修を行った。同研修は任意での参加としているが、搬送訓練は3年に1度の受講が必須の研修として位置づけられている。実施にあたっては、事前の開催案内、講師の手配、会場の設営、資料準備、研修に必要な物品の準備、出欠状況の確認を行った。実施に関わる資料を付録10に収録した。

実施概要

日時：平成30年11月2日（金）9：20～15：00

（午前：搬送訓練 9：30～11：30、午後：実地踏査 12：30～15：00）

場所：知床五湖園地

研修実施スケジュール

時間	研修事項	備考
9：20	知床五湖 FH 集合・受付	受付時、搬送訓練受講者名簿に氏名を記入
9：30 ～ 11：30	搬送訓練	①五湖 FH 内備品の紹介と使用練習 ②消防職員による搬送時の諸注意等解説 ③地上遊歩道内での搬送シミュレーション ④訓練結果報告・意見交換等
11：30 ～ 12：30	休憩	
12：30 ～ 15：00	実地踏査	①C～D 地点間ループ外踏査 ②H～N 地点間ループ内踏査 ③P～R 地点間ループ外踏査 ④S～α 地点間ループ内（旧道）踏査 ⑤踏査結果報告・意見交換等
15：00	研修終了・解散	

参加者：環境省2名、北海道1名、知床財団（午前2名、午後5名）、登録引率者（午前17名、午後10名）、新規養成研修者1名、大雪高原温泉視察グループ（午後5名）

午前の部（遊歩道における搬送訓練）

ベンチ型担架、ベルカ担架、背負いザック（以上は知床五湖フィールドハウスの備品）、消防備品の背負い型搬送具の4点を用いて搬送訓練を行った。参加者は3班に分かれ、屋内で使用方法を一通り確認したのち、地上遊歩道で実践練習を行い、最後に意見交換を行った。



写真 5-7 消防職員による搬送具使用方法の解説



写真 5-8 地上遊歩道内での搬送シミュレーション



写真 5-9 訓練結果報告、意見交換の様子

○参加者からの主な意見・まとめ

- ・搬送具について、状況に応じた適切な使用方法を確認することができた。
- ・搬送時に必要な人数をシミュレーションすることができた。他のガイドツアーやフィールドハウスへ応援要請の際は対応を願う。
- ・傷病者をより安全に搬送するために、搬送時固定用の備品を追加で準備すべきである。

午後の部（遊歩道外の実地踏査）

屋内にて、今年のアグマ動向を示した資料(付録9 資料1、2 参照)を用いて知床五湖園地内外でのアグマ状況を説明、踏査ルートを確認したのち2班に分かれ地上遊歩道外の実地踏査を行なった。

場所は① α -S 間旧ルート（現 廃道）、②新設予定の二湖展望地ルート、③二湖と三湖の間、④今シーズン親子アグマの目撃が頻発したB-E 地点間ループ外（付録9 資料3 参照）とし、踏査終了後に意見交換を行った。

※研修開始直後、資料説明中に地上遊歩道内（G-H 間ループ内）でアグマの目撃があり地上遊歩道の一般供用を中止したが、研修は管理者（環境省）の判断により閉鎖中の地上遊歩道内で予定通り実施した。



写真 5-10 α -S 間旧ルート(①)を踏査する1班



写真 5-11 二湖と三湖の間(③)で合流した1班と2班



写真 5-12 実施状況の報告、意見交換の様子

○参加者からの主な意見・まとめ

- ・緊急退避ルートを確認を行ったが、植生の回復や倒木等で積極的な利用は難しいとわかった。
- ・ヒグマが頻発した場所の確認では、実際に声出しや音出しを実施、距離計を用いて遊歩道との距離を測定し、距離感を把握することができた。

5) 臨時ケーススタディミーティング

下記の要領で臨時ケーススタディミーティングを実施した。同ミーティングは、ヒグマ活動期におけるガイドツアー中のヒグマとの遭遇が多発したため、現地状況の把握やツアー危機管理状況の再確認、ツアーやヒグマに関する情報共有などを目的として、審査部会事務局の判断により登録引率者の研修カリキュラム外の位置づけで臨時的に実施した。実施にあたっては事前の開催案内と会場の設営、資料準備を行った。実施に関わる資料を付録 11 に収録した。

実施概要

日時：平成 30 年 7 月 17 日 18:00～20:30

場所：知床世界遺産センター

出席者：環境省 3 名、北海道 1 名、斜里町 1 名、知床財団 8 名、登録引率者 17 名

趣旨：20 件の連続遭遇の事例（7/8）などについて協議し、安全確保のあり方について意見交換を実施。

概要

環境省（竹原）：お忙しい中お集りいただき感謝申し上げます。連日知床五湖でヒグマの出没が続いている中で、管理者として利用において懸念を感じている。ヒグマ活動期のツアーではヒグマとの遭遇時に最適のご判断をいただいているが、遭遇状況における判断や認識のすり合わせをこの場で行いたい。まずは現状の遭遇状況における引率者のご意見をお聞かせ願いたい。

1. 7/8 の 20 件の遭遇状況について

知床財団（寺山）：連日ヒグマとの遭遇が続いている中で、7/8 の 20 件（#49～68）の遭遇状況について、当事者より状況をご説明いただきたい。

登録引率者（吉田）：（#52 について）遭遇前には声出しをしていた。遭遇時、ヒグマはこちらに気づいていたが、その場を離れたくないような様子であり、しばらく B～C 地点間ループ外の湿地帯で停滞していた。

登録引率者（岩本）：（#57 について）前班の遭遇状況を無線で聞いていた状態で、声出しを行っていた。遭遇時には C～D 地点間ループ外で停滞している様子だった。その後、D 地点方向へ前進退避し、無線連絡をしたため、その後のヒグマの状態はよくわからなかった。

登録引率者（梅林(歌)）：（#58 について）E 地点の五湖展望地に着いた際に、湖の対岸でヒグマの姿が見えた。ミズバショウ帯で地面を掘っている様子だった。その後自分の班は

後方へ退避し、無線連絡を行った。

知床財団（堺田）：（無線本部担当者として）梅林(歌)氏の無線連絡は、岩本氏の C～D 間での遭遇直後であったため、両者が遭遇したヒグマは別個体の可能性があると感じた。

登録引率者（三浦）：（#59 について）遭遇時、ヒグマは C～D 間のミズバショウ帯で採食している様子だった。

知床財団（寺山）：三浦氏の遭遇があった後、鈴木氏のツアーにおいて、ヒグマとの遭遇がない状況でのツアー中止判断があったが、本部ではこういった対応をとったか。

知床財団（堺田）：（無線本部担当者として）高架木道にいる綾野氏から、地上遊歩道付近にいるヒグマの目視情報の無線連絡を受け、状況をツアーへ無線連絡を行った。

知床財団（寺山）：鈴木氏のツアー中止判断後、退出中にヒグマと遭遇した菅沼氏の#60、三浦氏の#61 の遭遇状況を詳しくご説明いただきたい。

登録引率者（菅沼）：（#60 について）私が遭遇した際には、ヒグマの動きが鈍かった。α～小ループ入口の間のミズバショウ帯付近におり、ヒグマはこちらの方へ急に向かってくる様子はなく、ゆっくりと移動していた。静かに遭遇場所を五湖 FH 方向へ通過し、後続の班に注意喚起の連絡をした。

登録引率者（三浦）：（#61 について）菅沼氏の無線連絡が入った時は、O～P 地点間での遭遇時の退避行動中だった。高架木道（取り付け部分）と五湖 FH 方向でヒグマが出没しているとの情報を得ていたため、後方退避、退出を選択した。選択した理由は、前述の 2 件の情報と比べ、C～D 地点間での遭遇から時間が経過していたためである。

知床財団（堺田）：（無線本部担当者として）両者の無線連絡タイミングから、別個体と遭遇していると感じた。

知床財団（寺山）：ツアー再開後の遭遇状況はどうか。

登録引率者（岩本）：（#65 について）遭遇というよりはむしろ、ヒグマが茂みに隠れているところを私が見つけてしまった、といった状況であった。ヒグマは何かを採食しているような様子だった。

知床財団（寺山）：当日全体の遭遇状況についてご意見はあるか。

登録引率者（三浦）：#61 の際に私が選択した退出方向の判断について、みなさんから意見を聞きたい。

登録引率者（若月(謙)）：多方でヒグマの目撃があり、三浦氏は囲まれているような状況であったと考えられるため、どちらへの退出方向が正しかったとは言い難い。

登録引率者（松田）：前進退避をすべきである。N 地点方向へ後退すると、O～P 地点間で遭遇したヒグマと再度遭遇した場合に、退路が断たれてしまう。遭遇時の退避方向については、ヒグマから離れる方向を選択するのが基本であり、退路方向の選択肢をいくつか確保できるような状況にすべきである。

登録引率者（綾野）：ヒグマは突然スイッチバック（後方への方向転換）するような傾向は見られないため、自分がそのような状況下にあるならば、その場で待機した後に前方へ

進み、(Q 地点で) 退路を多く確保できるような状況を作る。

2. 五湖のヒグマの人馴れについて

環境省 (竹原) : 知床のヒグマは人を恐れない印象があり、7/8 のそれぞれの遭遇ケースにおいても、遭遇時にヒグマが逃げない、人を避けないという状況を懸念している。また、度重なる遭遇によるヒグマの人慣れの進行も懸念される。石名坂氏よりご意見あるか。

知床財団 (石名坂) : #77,78 の間で調査に入った際ヒグマに遭遇し、人に気づいているにも関わらず無視している状況であった。遊歩道からの声掛けにも反応がなく、これまで感じたことのない反応の悪さであった。現在の五湖の制度システムの性質から、3,4 年後の運用を見据え管理者と引率者間での協議が必要となる。個別の遭遇ケースで考えると問題は無いかもしれないが、今後の制度のあり方を考えるとやはり懸念がある。

環境省 (竹原) : 繁殖期には、メスのヒグマがオス成獣のヒグマに追われた場合に予想外の動きが考えられる。人とヒグマとの距離が遠いからと安心してしまうと、いつか事故が起きるかもしれない。むしろ、これまで事故が起きなかったのは偶然かもしれない。また、安全距離に対する人側の慣れにも懸念がある。現在はそういった点が課題であると感じる。

登録引率者 (松田) : その点については、五湖に限らず知床全体で考える必要のある課題である。

知床財団 (寺山) : 竹原氏のご意見は一般社会が受け取る印象であると感じる。

環境省 (竹原) : 五湖に限ったトピックではないとの認識には同意である。今回は五湖の現場の詳細な状況や現状のヒグマの出没状況等に対する引率者の認識を伺いたい。

環境省 (笠井) : 登山道などで発生している遭遇状況と比較すると、五湖が異常だとは感じていない。

北海道 (大道) : 石名坂氏が異様な様子だと感じたヒグマの様子を聞き、私も同感である。本件について、引率者間でどのように感じているか伺いたい。

登録引率者 (若月(議)) : 私も五湖の対岸にいる親子のヒグマを目撃した際に声を出してみたが、反応はなかった。笛を鳴らしてみたところ母グマがこちらに気づいた。その後、子グマが母グマの周りに集まり、山側方向へ離れていった。異様というよりは、人に馴れているような状態だと感じた。

知床財団 (石名坂) : 引率者がいれば利用者の安全は確保されていると思うが、仮に現在のヒグマ活動期と違った利用体系であった場合に、現在のヒグマの状況であれば利用者の安全は確保されないのではないか。

登録引率者 (松田) : 五湖に限らず、知床半島内の他のエリアにおいても同様のことがいえる。また、安全性は餌資源の状況とも関係していると思う。餌資源が乏しい状況であれば、ヒグマが人のいる方向へ向かってくる可能性も考えられる。

知床財団 (石名坂) : 松田氏の仰る通り、知床半島全体でも言えることだが、五湖でのヒグ

マの人馴れについても考えなければいけない課題である。

登録引率者（綾野）：現在の五湖の状況を、異常だとは感じない。五湖よりもウトロエリアの状況の方が危険を感じている。ヒグマ活動期に限れば、知床で五湖が一番安全と認識している。また、大きく五湖の利用制度を変えると、ヒグマをかく乱する恐れがある。変えるのであれば、軽微な範囲で行うべきである。

登録引率者（若月(愛))：資料にはないが、本日の夕方に報告のあった#110の遭遇状況（人がいる辺りの遊歩道をヒグマが歩いてきた）を聞くと、恐怖を感じる。

登録引率者（若月(謙))：とっさに対処行動のとれない近距離での遭遇が起きている現況は心配である。

登録引率者（寺田）：五湖で人馴れをしてしまったヒグマが五湖を離れ他のエリアへ移動する可能性と考えると、現況に懸念がある。

知床財団（石名坂）：寺田氏の懸念には同感である。他のエリアで人馴れしてしまった若いヒグマが、人家周辺でうろうろしているところを捕殺されている現況がある。また、現在行っているヒグマの追い払い対応も、単なる特定人物への忌避づけになってしまっているといった自覚がある。昨年話になるが、高架木道でのオス成獣のヒグマの人馴れも危険だと感じた。

環境省（笠井）：ガイドツアーとは別に、追い払い人員を遊歩道に配置することはできないか。

登録引率者（松田）：ガイドによる安全管理システムを否定することに繋がるので慎重に考えるべきでは。

北海道（大道）：ヒグマに遭遇した際のツアー参加者の反応はどうか。現況下のヒグマを目撃した際に参加者が怖いと感じるか、安全だと感じるか、関心がある。参加者が五湖を離れ他のエリアでヒグマを目撃した際に、自分は安全だと感じるかもしれない。

登録引率者（岩山）：それはない。参加者には、遭遇時の緊張感や距離感についてしっかり伝えている。

登録引率者（八木）：この場の議論は、なぜ現況下でツアーを中止にしないのか、という話ではないのか。

環境省（竹原）：そうではない。この場を設けたのは、五湖での遭遇件数が例年になく多く、管理者と引率者間での情報共有が必要だと考えたためである。すぐに運用ルールを変えろといった類の話ではない。

登録引率者（若月(謙))：これまでの議論を踏まえ、管理者と引率者間での安全性に対する認識の乖離を懸念している。

知床財団（寺山）：制度発足当初は、遭遇したら中止というルールを軸に運用を行った経緯がある。その後、責任を負う引率者の判断をより重視する現行のかたちになった。大道さんの懸念は、外部の一般の方が現況を見ると、ヒグマを避けるツアーではなく、見せるツアーだと受け取られるのでは、ということにつながり、注意する必要がある。

登録引率者（若月(愛)）：現場では、それぞれの引率者が参加者を怖がらせるだけではなく、ヒグマとの遭遇時における緊張感や危険性を上手く伝えられているのではないかと。

登録引率者（松田）：利用者のヒグマに対する危機意識については、知床全体でのヒグマの情報発信を考えるべきである。

登録引率者（綾野）：ヒグマと人との一触即発のようなエリアは、他所でも多々見られる。

登録引率者（岩山）：ヒグマに対する危機意識については、ウトロの入口での利用者対策が必要である。

斜里町（寺屋）：今の話を聞くと現状が単に危険だとは思わないが、将来的に安全性を高める議論が必要であり、特に8月からの植生保護期が心配である。

3. 五湖運用における短期的な改善点について

知床財団（寺山）：知床半島全体でその点を考える必要性は、管理者も引率者も共通の認識である。一方、直近の五湖の現況について、短期的な対策のアイディアはあるか。問題だと感じているその他事項はないか。

登録引率者（綾野）：個人的には、現在の五湖の状況は斜里町の理想の姿に近づきつつあると感じている。人間側の適正な対応により、ヒグマとの共存が実現し得る。現状において問題や懸念はない。

登録引率者（岩山）：ツアー中の声出しを積極的に行うべき。現状だとあまりに静かであるため、人が歩いているかどうかわからない。

登録引率者（綾野）：シチュエーションによって声の出し方は変化をつけるべきである。仮にメスグマがオスグマに追われているシチュエーションでは、メスグマが人の声に寄ってきている可能性がある。こまめに声を出す必要はあるが、威嚇のような大きな声を出すべきではない。

登録引率者（松田）：人間側が早くヒグマに気づける能力を高める必要がある。また、現在の五湖の状況は他のエリアに比べ深刻な状況ではないと考える。

登録引率者（若月(謙)）：ツアー参加者にはヒグマと出遭わないよう、音を出しながら歩くように教えている。ツアー中の音出しは明日からでもすぐに始められることである。

登録引率者（伊東）：ヒグマとの連続遭遇下で、後続のツアーが声を出すことでヒグマの移動方向が変わってしまい他ツアーを危険に晒してしまうのではないかと心配になる。

知床財団（寺山）：五湖で行っているレクチャー同様、存在を知らせながら歩くようお願いしたい。財団内では、ヒグマとの遭遇距離については懸念がある。何らかの基準を設定することはできないか。

北海道（大道）：以前50mの距離を五湖の駐車場と遊歩道内で計測した際に、距離感が異なるように感じた。

登録引率者（岩山）：単純に距離を決めるのは、むしろ危険ではないか。

知床財団（寺山）：50mの距離には根拠はない。ただ、ルールとして周知するために何らか

の数値を明示する必要があると感じる。以前にも議論して結論が出なかったことも理解している。

知床財団（梅村）：1日20件の遭遇があるのは、一般的に危険だと管理者が危機感を感じるのは当然である。

知床財団（寺山）：今回のミーティングについて、管理者から感想やご意見等はあるか。

北海道（大道）：現状に対する引率者の意見や認識を聞いたよい機会であった。引き続き気を付けてツアーを催行してほしい。

知床財団（江口）：外部向けに五湖でのヒグマ遭遇件数の統計などは公開されていない。仮に件数が一般公開されていると想定した場合、世間からどういった反応があるか関心がある。

斜里町（寺屋）：現在、ツアーが継続になったことを知る術はあるか。

知床財団（江口）：ツアーが中止になった際に限り、メーリングリストでの情報発信を行っている。

環境省（竹原）：現在の遭遇件数が多いか少ないかは正直なところわからないが、ヒグマの生息する場所に入っているということに変わりはなく、遭遇件数に限らずヒグマとの事故が起きる懸念は常にある。また、この場で扱われたヒグマに関する議論は、五湖に限らず知床半島全体の話であるとの認識である。今回は引率者の意見や認識を聞くことができ、良い場であった。

登録引率者（綾野）：引率者のヒグマ察知の技術が上がれば、遭遇件数が増えるのは当然である。連続遭遇においては、1件のケースと考えられる場合もある。集計する数値は、情報の質や内容によって異なるものである。

知床財団（寺山）：本日の議論を簡単にまとめる。

- ・遭遇件数の増加、人馴れ、遭遇距離などについては一定の危機感を共有。
- ・それらは五湖だけでは解決せず、長期的、知床全体で取り組まなければならない。
- ・現状の五湖では、引率者の判断で、適切に危機を回避しながら運用している。
- ・短期的な対策としては、声出しの徹底（方法論は各種あり）、慎重な判断を引率者に願います。
- ・情報発信は、短期的にも長期的にも有効な方法を模索する。

5-3. 研修結果のとりまとめ

各研修の実施結果については、とりまとめの上随時関係者へ共有した。また、会議資料として整理し、第 29 回審査部会にて各研修の実施状況を報告した。作成した資料と報告した会議を表 5-1 に示す。

表 5-1 登録引率者研修の運営に係る報告資料一覧

作成した資料名称	提出した会議	資料番号	本報告書収録先
新規養成者、既存の登録引率者研修の実施状況について	第 29 回 審査部会	資料 1-1	付録 2
ヒグマ遭遇ケーススタディミーティングの議事結果について	第 29 回 審査部会	参考資料 3	付録 2

各研修の結果を踏まえ、研修カリキュラムや研修の管理運営に関する課題等を下記の通り整理・検討し、第30回審査部会において改善案を提示した。

①登録引率者の登録・更新フローについて

引率者の資格はその技能・知識を担保する観点から毎年更新するものとして設計されている。更新のためには、所定の研修（年3回）の履修と試験の合格が条件となる。現在の登録・更新フローにおいては、当該シーズンの引率を行う前提として、前年度の研修の受講と試験が必要となっており、以下の課題が指摘されている。

- 研修と試験、登録に1年間の時差が発生している。
- 当該シーズンに実施される研修の位置づけやルール逸脱への対応が不明瞭である。

こうした課題を再整理することで時差を解消し、受験資格を明瞭化した新フローを作成した。

②研修欠席時の取り扱いについて

登録引率者にとって、シーズンを通じて行われる3回の研修（シーズン前、中、後）は、ルールの確認やヒグマ遭遇時の経験の共有、管理者と引率者のコミュニケーションの場として機能しており、制度の改善・発展の面からも重要な役割を担っている。これらの重要性から引率者向け研修は登録引率者全員の参加を必須としている。しかしながら、引率者個人の責めによらない事由によりやむなく欠席する事例については取り決めがなされておらず、その扱いは明瞭にすることが望ましいとの意見が引率者代表からなされた（第29回登録引率者審査部会）。これらの意見を受け、欠席が認められる事由、欠席時の手続き、代替研修のあり方を整理した。

作成した資料と報告した会議を表5-2に示す。

表 5-2 登録引率者研修の改善案に係る報告資料一覧

作成した資料名称	提出した会議	資料番号	本報告書収録先
欠席時の取り扱いについて	第30回 審査部会	資料3-4	付録2
登録引率者資格の登録と更新のあり方について	第30回 審査部会	資料4	付録2

環境省釧路自然環境事務所 請負事業

事業名： 平成 30 年度 知床国立公園知床五湖利用調整地区管理対策等業務

事業期間： 平成 30 年 4 月 6 日～平成 31 年 3 月 20 日

事業実施者： 公益財団法人 知床財団
〒099-4356 北海道斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別 531
知床自然センター内



リサイクル適正の表示:印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[A ランク]のみを用いて作製しています。